

令和7年第4回定例会

# 当別町議会会議録

令和7年12月5日 開会

令和7年12月12日 閉会

当別町議会

令和7年第4回当別町議会定例会 第1日

令和7年12月5日（金曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 請願審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（13名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	5番	佐々木 常子 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（1名）

4番 櫻井 紀栄 君

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
住民環境部長	種田 統 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	玉木聡美君
係長	中鉢将太君
主事	伊藤萌絵君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員13名、定足数に達しておりますので、令和7年第4回当別町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

12番 古谷 陽一 君

を指名します。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和7年12月5日から12月12日までの8日間としましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、12月5日から12月12日までの8日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をします。9月13日に姉妹都市である宮城県大崎市を表敬訪問しました。11月12日、東京都で開催されました第69回町村議会議長全国大会に出席いたしました。11月13日に東京都で開催されました防衛省全国情報施設協議会要望会に出席をいたしました。なお、これらの復命書は議会事務局に保管しております。

以上で報告を終わります。



### ◎請願審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第4、請願審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表を配付しております。

文書番号、請願1番、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を政府に求める請願について、紹介議員の説明を求めます。

角田君。

○1番（角田広佑君） 当別町議会議長、高谷茂様。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を政府に求める請願。

請願者団体、北海道教職員組合石狩支部当別支会書記長、佐藤宙。

紹介議員、角田広佑。

請願趣旨、教職員の給与の一部を国が負担する義務教育費国庫負担制度は、国の負担率が2006（平成18）年に2分の1から3分の1に変更されたが、地方公共団体の財政状況に左右されずに義務教育水準を安定化するため、負担率の復元が求められる。またきめ細やかな教育を実現する「少人数学級」の実現と、教職員の超過勤務・多忙化解消は不可欠であり、早期に実現していく必要がある。さらに、教育現場では、地方交付税措置されている図書費などについて、地方公共団体間で格差が生じているほか、経済的な理由で進学・就学を断念する子どもの実態もあることから、それらの解消に向け、教育に関わる公的支出の確保が必要とされている。加えて、近年は学習指導要領の改訂に伴う教育内容の増加により、子どもたちの負担が大きくなる「カリキュラム・オーバーロード」が指摘されており、子どもたちや教員が理解不足のまま学習を進めざるを得ない状況が生じている。よって、国会及び政府においては、子どもたちが、住む地域や、出自、環境に関係なく平等にきめ細やかな教育を受けることができ、学校が豊かな学びの場となるよう、下記の事項を実施するよう求めるべく、意見書の採択を求めるものである。

記、請願事項、1、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元すること。

2、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を進めること。

3、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

4、教育を受ける権利を保障するため、朝鮮学校における授業料無償化適用除外の撤回を実現すること。

5、小中高「30人以下学級」の早期実現に向けて、学級編制標準の順次改定すること。

6、学習指導要領の内容精選及び標準授業時数精選を図り、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善を図ること。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願・陳情文書表、請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により、総務文教常任委員会に審査終了まで付託します。

文書番号、請願2番、地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める意見書の採択を求める請願、文書番号、請願3番、安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書の採択を求める請願については、請願者、紹介議員が同じですので、続けて説明をいただきます。

説明を求めます。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 続いて、請願に参ります。2件ございますので、一部割愛させていただきますところもあります。

当別町議会議長、高谷茂様。

地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める意見書の採択を求める請願。

請願団体名、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生、当別町農民同盟委員長、岸本辰彦、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、齋藤誠。全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子。

紹介議員、私、芳形幸夫です。

請願事項、地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める意見書を採択してください。

請願理由、国による医療費削減政策が推し進められる中で、公定価格である診療報酬は上がりず昨今の物価上昇に対応していません。また、医療・介護従事者の賃金を他産業と同じように上げることも難しく、人員不足にもつながっています。救急の受入れや入院の受入れを制限する病院が相次ぎ開業医の閉院も起きています。お産ができる病院がない市町村もここ当別町も含め、全国で1,042市町村を超えています。

医療機関は過去最大の規模で倒産廃業が進み、深刻な経営危機に陥っています。北海道においても、人口減少が激しい中、地方の医療機関を取り巻く環境は一層厳しいものがあり、地域住民の医療を受ける権利が奪われかねない状況にあると言えます。

医師会・6病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は、「このままでは、ある日突然

病院がなくなります」「地域医療は崩壊寸前」と警鐘を鳴らしました。このままでは医療機関がなくなり、医療にかかれない地域が全国でさらに広がるのが強く懸念されます。

地域住民が、必要なときに必要な医療を受けることは、憲法25条で保障された権利です。人権として医療へのアクセス権を保障するための思い切った財政措置が必要です。国は、国民皆保険制度を堅持し、医療提供体制などを整備・拡充し、地域医療を守る責任があります。

私たちは、地域で暮らす誰もがひとしく安心して医療を受けることができるよう、国の責任で次の2点の実施を強く求めます。

1つ、医療機関が突然閉院し、地域住民の医療に困難が生まれることがないように、速やかに必要な対策を講じること。

2つ、医療機関が健全な経営を維持できるよう、医療・福祉に対する税金の使い方の優先順位を引き上げること。

1つ目の請願を終わります。

2つ目の請願に移ります。安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書の採択を求める請願。

請願団体名、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生、以下4団体。

紹介議員も私です。

請願事項、安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書を採択してください。

請願理由、介護保険制度は、2000年に「高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み」として創設されましたが、必要なサービスを利用できない実態が広がり、約9.2万人（厚生労働省「雇用動態調査」2024年）が家族の介護を理由として離職しています。

介護事業所は2024年には倒産・休廃業件数が784件と過去最多を更新しました。訪問介護は基本報酬引下げの影響を受け、訪問介護事業所がゼロになった自治体も増加しています。

介護現場の人手不足も深刻になっており、政府は2026年度に介護職員が約25万人不足すると示しています。しかし、2024年度の全産業平均との賃金格差は前年の月額6万9,000円から月額8万3,000円と拡大し、処遇改善は進んでいません。高齢化に伴い介護需要が増加する一方で、職場の人手不足は深刻となっており、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬の引上げなどで介護従事者の処遇を改善することが必要です。

これらの実態は当別町でも同様で、ここ数年の間に居宅介護支援事業所やデイサービス、訪問介護や小規模多機能型居宅介護支援事業所の事業廃止や廃止予定という状況が生じています。この間の物価高騰対策は全く不十分と言わざるを得なく、その点からも、介護報酬改定は少なくとも10%引上げが必要というのが現場の声です。

また、政府は「利用料2割負担の対象拡大」、「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助の保険給付はずし」など、さらなる負担増とサービスの縮小を検討していま

す。しかし、65歳以上の介護保険料は全国平均で、制度開始時の2000年度に月額2,911円だったのが、現在は6,000円超と倍以上に高騰し、既に利用者への負担が増加しています。これ以上の負担増は、介護保険の利用に新たな困難をもたらし、介護サービスの利用控えにつながる懸念があります。

よって、国においては、必要な介護を受けることができないような事態を起こさないように、利用者負担の増加につながる見直しは行わないこと、国の財政支援を強化すること、介護職員の賃金上げなどの処遇改善を行うこと、など制度の抜本的改善を強く求めるものです。

以上、2件の請願です。議員各位の活発な討議、慎重な審議を受けまして、採択になることを要望して2件の請願を終わります。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願・陳情文書表、請願2番、請願3番については、会議規則第92条第1項の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託します。



#### ◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のために明日6日から9日までの4日間を休会することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定します。



#### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会します。

12月10日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時18分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和7年第4回当別町議会定例会 第2日

令和7年12月10日（水曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

午前10時00分開議

出席議員（13名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	5番	佐々木 常子 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（1名）

4番 櫻井 紀栄 君

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
住民環境部長	種田 統 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	玉木聡美君
係長	中鉢将太君
主事	伊藤萌絵君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員13名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

12番 古谷 陽一 君

を指名します。

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りをしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、海野君の質問であります。

海野君。

○2番（海野 学君） 議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を始めたいと思います。

今日は、当別長生会の状況についてとアライグマ対策について何点か質問させていただきます。当別長生会は、慢性的な赤字経営が続いています。特に平成22年、当別町から運営を引き継いだ養護老人ホームの赤字が顕著です。以前は特別養護老人ホームの黒字で補填していましたが、近年では主要事業である特別養護老人ホームでも赤字が発生し、2018年以降は法人全体で赤字が続く、資金繰りが厳しくなっています。

要因としては4つ、養護老人ホーム、コロナ禍、人材確保、介護報酬があります。まず1つ目、養護老人ホーム。養護老人ホームは措置入所の施設であり、費用は市町村の一般財源で賄われています。特別養護老人ホームは介護保険施設であり、費用は介護保険で賄

われています。2000年から介護保険制度が始まり、社会保障制度は保険優先の考えに基づき介護保険優先の原則となりました。これにより全国の養護老人ホームの入所率は低下傾向にあり、2018年度から2024年度までに37施設が閉鎖に追い込まれています。

2つ目、コロナ禍。約4年半に及ぶコロナ禍は、第1種社会福祉事業を行う社会福祉法人として地域住民に対し総合的な福祉サービスの拠点であるべき姿を奪い、高齢者、職員の内外の交流を遮断し、主要事業の特別養護老人ホームやショートステイ、またデイサービスの経営にも影響を与えました。

3つ目、介護人材確保。厚生労働省は、2025年に介護職員が全国で32万人不足するという推計を発表しました。ちょうど団塊世代が75歳以上になる頃ですから、少子高齢化がかなり進んでいることとなります。高齢者が増えて介護が必要な人はたくさん増えているのに介護をしてくれる人が減っているのですから、2040年度には約69万人の介護職員を確保する必要があると推計されています。介護人材の不足は深刻で、全産業における有効求人倍率が1.29倍であるのに対し、介護サービスでは3.96倍と全国平均でも人材が不足している状況です。したがって、当別町ではさらに厳しい状況が続いているのが理解できると思います。

最後に、介護報酬の低さ。介護事業所の約4割が赤字経営に陥っており、特に訪問介護や通所介護ではその傾向が顕著です。2022年度の調査では、訪問介護事業所の42.8%、通所介護事業の43.9%が赤字と報告されています。また、特別養護老人ホームでも従来型で42.1%、ユニット型で31.1%が赤字となっています。介護事業所の事業廃止件数の推移では、2024年倒産件数172件、休廃業、解散件数612件、合計784件を記録し、いずれも過去最多となっています。

このような4つの要因は、全国でも同じように介護福祉施設や事業所の閉鎖、倒産を招く要因になっています。令和6年度5月の臨時会において、社会福祉法人当別長生会の経営存続の危機に伴い、入居している高齢者を路頭に迷わせることはないよという町長の思い、決断により同法人に対して9,700万円を補助する補正予算が上程され、議会としても様々な議論がありましたが、決議されたところであります。その後、長生会では理事会で協議し、経営が厳しい状況下にある当別長生会の課題分析を行い、今後の事業展開を考慮し、令和6年度から令和10年度の5年間で中期経営計画の策定をしていたと思います。それから約1年半が経過しておりますことから、その後の長生会の状況について何点か質問させていただきます。

1つ目、昨年臨時議会後に町から支出した9,700万円の残高など現在の使用状況はどうなっているのか。

2つ目、これまでの間、長生会がどのように運営改善を行い、町としてはどのような助言や指導など、どう対応してきたのか。

3つ目、今後の長生会の運営はどうしていくのか。

4つ目、私たち多くの議員は、町長の考えと同じく入居されている高齢者を路頭に迷わ

せることがないように、また働く職員の雇用を守る意味で決議したわけではありますが、今後も町長のお考えに変わりはないかお聞きしたいと思います。

アライグマ対策についてです。当別町では、農作物などへのアライグマによる被害が増加しており、地域全体でアライグマの駆除に取り組む必要があると考えています。アライグマによる農業、家庭菜園の被害状況について、今年度は農家さん、一般の町民の方よりアライグマ被害のお話をよく耳にしていました。アライグマは、もともと日本にいなかった特定外来生物で繁殖力が強く、農作物への被害が深刻化しています。当別町では、鳥獣による農林水産業等に関わる被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、当別町鳥獣被害防止計画を策定し、アライグマ対策を進めているとお聞きしています。アライグマの被害状況と今後の対策を確認させていただきたいと思います。

1つ目、町内におけるアライグマの捕獲頭数、被害状況は。

2つ目、当別町鳥獣被害防止計画のアライグマについての達成状況は。

3つ目、今後の被害防止についての考えを町長にお聞きいたします。

よろしくお願いします。

○議長（高谷 茂君） 海野君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 海野議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

なお、社会福祉法人当別長生会より報告を受けております事項につきましては、公表が可能な範囲での答弁となることにつきまして、あらかじめご了承をお願いしたいと思います。

初めに、9,700万円の使用状況についてのご質問でありましたが、主な使途といたしまして、養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム職員への人件費、光熱費や施設の修繕費として令和6年度中に6,400万円を支出し、3,300万円を令和7年度に繰り越したと報告を受けました。令和7年度になり11月末時点で繰り越した3,300万円のうち2,000万円が人件費、光熱費として支出されたと報告を受けております。

次に、運営改善の状況や町が長生会に対し助言、指導など、どう対応してきたかのご質問であります。当別長生会から提出された事業再編計画の提出後、2か月に1回程度定期的にヒアリングを行い、職員の確保や処遇の改善の状況、休止となっている特別養護老人ホーム10名分の事業再開へのめど、キャッシュフローの確認などを行ってまいりました。町といたしましても、適宜必要なアドバイスを行う中で、運営改善の取組として養護老人ホームの定員を40名から18名に縮小し、1名当たりの措置費の単価見直しによる収入増を図ったこと、新たに22名定員の有料老人ホームを新設したこと、これまで施設が支給していた日用品について一部入居者負担としたことなど様々な努力を行ってまいりましたが、特に人材確保が計画どおり進められなかったことが大きく影響し、経営を上向きにさせるには至らなかったと報告を受けております。

次に、長生会の運営は今後どうなるのかのご質問であります。結論から申し上げます。

すと札幌市を拠点に障がい者のグループホームなど多くの施設を運営している規模の大きい社会福祉法人に事業譲渡することになった旨、先般報告があったところであります。なお、相手方事業者もあり、法人運営に係るデリケートな事項であったため、これまで情報提供を控えさせていただいておりましたが、長生会とのヒアリングの中で6月末時点で長生会が単独での事業継承が困難であると判断をし、運営改善を行いながら事業を譲渡する方向で合併先を探すとの報告がありました。その後、複数の法人と交渉した結果、10月下旬に札幌市の社会福祉法人に事業譲渡することで合意となり、両者において合併に関しての契約書を締結し、事業譲渡に向けて現在手続を進めているとの報告を受けております。

次に、高齢者を路頭に迷わせないという考えに変わりはないかのご質問ですが、現在も高齢者を路頭に迷わせないという考えは変わっておりません。今回の合併では現在施設で暮らしている入居者、施設職員につきましても新たな法人が全て引き継いでいただくと報告を受けております。このようなご判断をいただいた社会福祉法人に感謝申し上げますとともに、今後介護や障がいなど町の福祉施策の取組を知っていただき、よりよい関係を構築してまいりたいと考えております。

次に、アライグマ駆除の現状についてのご質問がありました。アライグマは海外起源の外来種で農作物への被害を及ぼすことから特定外来生物に指定されており、当別町においても令和6年に策定しました当別町鳥獣被害防止計画に基づき、可能な限り捕獲することとして対策を進めております。アライグマによる農作物被害の防止に当たりましては、個体を捕獲することが最も効果的であるため、町では外来生物法に基づく防除従事認定者として町民の方々に認定を受けていただき、町内全域で箱わなを使用した捕獲活動を行っております。捕獲頭数は町民の皆様のご協力もありまして、令和6年度で294頭、今年度11月末時点では463頭と大幅に伸びております。また、令和6年度の農作物被害額は154万4,000円となっており、計画に基づく町民の皆様の捕獲活動が農作物の被害軽減に寄与しているものと捉えております。今後も引き続き広報活動や講習会を通じアライグマ駆除の重要性を周知するとともに、さらなる被害の軽減に向け、町民の皆様と共に取組を進めていく考えであります。

以上、海野議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 海野君。

○2番（海野 学君） ご答弁ありがとうございます。当別長生会の今後については、議員としてもとても心配していましたので、町長よりよい話が聞けましたことうれしく思います。当別長生会というより当別町にとって必要な社会資源として施設が存続することは、町民にとっても何より喜ばしいことだと思います。特に入居されている高齢者の方や職員の方は、本当に安心されるのではないのでしょうか。

再質問になります。長生会について最後に1つ、今休止されていますサービスについて今後どうなっていくのかお聞きしているかちょっとお聞きしたいと思います。

また、アライグマ対策についてですけれども、課題として……

- 議長（高谷 茂君） アライグマは、アライグマで。
- 2番（海野 学君） はい、すみません。よろしくお願いいたします。
- 議長（高谷 茂君） 1番の（4）の続き。
- 2番（海野 学君） はい。
- 議長（高谷 茂君） 町長。
- 町長（後藤正洋君） 再質問にお答えをしますけれども、具体的なことになりますので、福祉部長のほうから答弁させます。
- 議長（高谷 茂君） 福祉部長。
- 福祉部長（森 淳一君） ただいまの海野議員からの再質問にお答え申し上げます。
- 現在休止している事業、職員数がまず確保できないという点で休止していた事業等ございますけれども、こちらについては新たな社会福祉法人が相当な数の職員さんを抱えていらっしゃると思いますので、そこら辺は流動的に対応いただけるのかなというふうに考えております。
- また、現在廃止しておりますデイサービス事業についても先方の意向で早期に再開したいといった意向も聞いておるところでございます。
- 以上です。
- 議長（高谷 茂君） 海野君。
- 2番（海野 学君） ありがとうございます。もう何も言うことありません。ただ、一言よい方向に向かったなと思っています。
- それでは、アライグマ対策についての再質問をしたいと思います。課題としては、捕獲頭数は増加傾向にはあって、個体の増加に捕獲従事者数の増加が追いついていないというのが現状ではないでしょうか。捕獲体制の強化、防除従事者取得の推進が必要かと思えます。農業についての被害は当別町農林業の動向に記載していますが、農家さんの自宅や一般の方の家庭菜園については記載がない状況です。小面積で作っておられる方の被害が大きくて、特に家庭菜園を楽しまれている方がお困りになっていて、また家庭菜園は移住されてきた方の楽しみの一つでもあるように思います。アライグマは雑食性なので、個人的な話になりますけれども、私の家でも鶏とアヒルが襲われています。とても残念に思います。また、農家の方に比べて一般の方はアライグマの防除従事者講習ですとか、箱わなの貸出しについても認知度が低く、アライグマとタヌキの見分けも分からない状況ではないかなと思っています。
- 再質問になります。アライグマ被害について町民全体で協力して駆除していかなくては効果は出ないと思います。そのためにも啓発をこれまで以上にしっかりと行う必要があると思えますけれども、町長はどう思われるかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 議長（高谷 茂君） 2番目の（3）の再質問でよろしいですか。
- 2番（海野 学君） はい。

○議長（高谷 茂君） 海野議員、発言するときは手を挙げて許可を取ってから発言してください。

暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時25分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 海野議員の再質問にお答えをいたしますけれども、先ほど答弁しましたように講習会ですとか、あるいは広報活動を通じて徹底をするということを引き続き行っていきたいというふうに思いますが、今ご指摘をいただいた中で一般の農家以外の被害ですとか、そういった実態も踏まえながら新たな対応が可能といたしますか、必要であれば担当として協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 海野君。

○2番（海野 学君） 私、実は先日アライグマ防除従事者研修受講をさせていただきました。今後もやはり私も町民の皆さんと一緒に被害防止のために協力していきたいと考えていますので、啓発をこれまで以上にお願ひできればと思います。

私の質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で海野君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、山崎君の質問であります。

なお、山崎君より質問をするに当たり資料を配付したい旨議長に申出があり、これを許可いたしました。お手元にお配りしております。

それでは、山崎君。

○9番（山崎公司君） 議長の許可をいただきまして、通告書に基づき本日は2項目教育長に質問いたします。

まず1項目め、町内の図書館の現状と今後の展開について。町内には、当別町図書館、広さは131平米です。それと、西当別分館114平米の2か所があります。現状の利用度分析と魅力ある図書館運営と今後の展開について7点質問いたします。

1点目、現在町内図書館2か所の蔵書数、職員数について伺います。

2点目、毎月のうちどく通信、図書館だよりで新着本の数が一般、児童向けの内容が案内されております。図書館の購入算定基礎は、どのようになっているのか伺います。

3点目、両図書館の最新の貸出実績、利用者数、蔵書数が教育委員会発行の「当別町の教育」令和7年度版に最新の状況が公表されております。町民の利用度をどのように分析しているのか伺います。

4点目、両図書館を比較いたしますと町民の利用度が極端になっております。どのような対策、検討、実行しているのか伺います。

5点目、両図書館の令和6年度の実績を比較いたしますと、貸出実績で2,000冊、利用者数で1,000人の差があります。一方、蔵書数は4,000冊の差があります。蔵書数の改善の余地がないのか伺います。

6点目、国の図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、館長はその職責に鑑み、図書館奉仕に必要な知識、経験があり、司書となる資格を有する者を任命することを望ましいとされておりますが、問題ないのか伺います。

7点目、以前に当別駅近くで民間企業が大きな建物建設を予定し、その内部に図書館の計画がありました。しかしながら、北海道医療大学移転により、この案件については多分中断になっているのか中止になっていると思います。今後人口増加が見込まれ、利用度の高い西当別地区に町の魅力づくりとして図書館の新設を検討してはどうか伺います。

2項目め、小中一貫教育の現状と今後の展開について質問いたします。

当別町は2022年3月、総事業費63億円でとうべつ学園を設立しております。小中一貫教育を導入して3年、ほぼ4年近くになりますが、一体型と分離型の両方式で実施されております。それぞれの方式には特徴と課題があります。町として教育効果の最大化を目指して取組を進めております。両方式の現状と課題を踏まえて、今後の展開について8点質問いたします。

1点目、各学校で小中一貫教育の保護者アンケートを実施していると思います。現況についてどのように理解されているのか伺います。

2点目、当初予定されていた目標が順調に推移しているかどうか、改善の必要があればどのような課題があるのか伺います。

3点目、スタート時の一体型、分離型の教育目標、スローガンと、また一体型のメリット、デメリット、分離型のメリット、デメリットはどのような内容なのか伺います。

4点目、先進地視察及び意見交換として平成26年の5月には3校、平成27年2月には1校、平成27年3月には1校実施されております。このような先進地視察が当別町の現状に十分反映されているのか伺います。

5点目、特色あるとうべつ未来学の実施内容、キャリア教育の実績と今後の方向性を知りたいと思いますので、伺います。

6点目、令和7年4月、今年の4月です。小学6年、中学3年を対象に実施されました全国学力・学習状況調査は、小中一貫教育を導入する以前に比べてどのような成績結果になっているのか伺います。

7点目、先進地視察において、分離型も充実した教育の指導が可能と報告されております。当別町の分離型の教育環境の改善が一層必要と思います。今後の対応に期待しておりますが、伺います。

最後に、8点目、西当別地区の施設一体型を期待しておりますが、5年以内の開校が実

現できないのか伺います。今年3月の定例会においても同様な質問を私いたしておりますが、その内容を思い出しますと、そのとき教育長は新耐震基準に対応しており、単純に建築数だけでは比較できないと。しかしながら、今後も大規模改修など課題があるため、当別町公共施設等総合管理計画などを踏まえて検討していきたいというような答弁をいただいております。

1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、町内図書館の現状と今後についてですが、まず図書館の蔵書数については教育委員会が公表している「当別町の教育」の写しを今回議員が資料として配付をしていただいておりますので、その記載のとおりでございます。

また、今年度の職員数は図書館常勤職員として正職員の司書1名と司書有資格者2名を含む会計年度任用職員4名を配置しております。

次に、図書館の新蔵書の購入算定基礎であります。図書館司書が当別町図書館資料収集規程を基に利用者ニーズはもちろんのことでございますが、資料の質と内容、バランス、価格等を総合的に考慮して購入本の決定をしております。

次に、町民の利用度の分析と対策についてであります。本館利用者の特徴としては資料を借りるために来館される方が多いこと、児童書と比較して一般書を借りる割合が多いことが挙げられます。また、近年の猛暑対策として今年度閲覧室にエアコンを設置し、利用環境の改善を図ったところです。一方、分館利用者の特徴としては、西当別コミュニティーセンター内にあることから、アリーナなどを利用する前後の時間を使用して資料の閲覧のみをされるといった来館者が一定数いるところであります。そのような利用分析から、今年度よりエントランスホールに図書館での役割を終えた本の無償譲渡の棚を設置するなどコミセン利用者が本を手取るきっかけとし、さらに分館へ足を向けてもらう対策を進めております。いずれにいたしましても、本館、分館ともにコロナ禍以前はさらに多くの利用者があったことから、引き続き魅力ある図書館づくりに努め、多くの方に利用していただける図書館にしていきたいと思いますと考えております。

次に、蔵書数改善についてであります。施設規模とも関連いたしますが、両館の蔵書の数自体は現在の水準を確保しつつ、利用実態、予約動向などを見ながら新規購入本の選書を行うことで利用者のニーズに合った蔵書の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、館長の任命についてですが、本町では図書館館長は社会教育課長が担い、管理職のマネジメントと常勤司書等の専門性を組み合わせ、図書館サービスの確保に努めております。現行体制に問題はないと考えております。

次に、西当別地区に図書館の新設を検討してはどうかのご質問でございますが、分館についてはコミュニティーセンターとの複合施設であることが利用者の利便性につながっていると考えておりますので、現時点で西当別地区での新設は考えておりません。

次に、小中一貫教育の現状と今後の展開についてですが、保護者アンケートの結果について、毎年各学校で実施しておりますアンケート調査では、小中一貫教育や体験的な学習の充実など特色あるプログラムに取り組んでいることに一定の評価をいただいております。

次に、一貫教育が順調に推移しているか、一体型と分離型の教育目標、スローガンとメリット、デメリットについての質問でございますが、小中一貫教育で目指す方向として社会を背負う、世界に通用する知、徳、体を備えた人を掲げ取り組んできたところがございます。

成果と課題につきましては、今年3月の山崎議員からの一般質問と同趣旨の質問でありますので、繰り返しとなりますが、当別町では施設一体型と施設分離型におけるそれぞれの特徴を生かした小中一貫教育を進め、小学校と中学校の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程の下、系統的で切れ目のない教育を行い、未来を開くことのできる子どもたちを育てていることは当別の教育の魅力であり、成果であると感じております。

一方で、課題としては毎年教職員の異動で入れ替わりがある中、継続的に小学校と中学校のスタッフがコミュニケーションを図り、小中一貫教育の意識を強く持つていくことが重要になってくると捉えております。

次に、先進地視察が反映されているかとの質問ですが、当時の視察の成果は校舎建設や小中一貫教育を進めるに当たって随所に反映されているものと考えております。

次に、とうべつ未来学のキャリア教育に関する実績と今後の方向性についてですが、とうべつ未来学はふるさと当別を知り、当別の未来について考え、様々な方法で発信する力を育てるために3つの柱を掲げ取り組んでおります。その中のキャリア教育は、自分の人生をデザインして世界でたくましく活躍できる人材を育成することを目的に取り組んでおります。義務教育9年間を通して町の基幹産業である農業の体験学習や、町内事業所での職業体験学習、町出身の著名人を講師として将来の夢について学ぶとうべつ未来学講座、そのほか自分の進路を決めるための探求的学習を通じて、これからも社会で活躍できる人材を育成すべく取組を進めてまいります。

次に、一貫教育導入前と後の成績についてですが、毎年度受験する児童生徒が替わることから、年度によって上下することはありますが、中学3年生の生徒が3年前の小学6年生のときに受験した結果と比較しますと平均正答率が上がっている傾向が見られることから、一定の成果があるものと考えております。

次に、西当別地区における学校の教育環境や一体型義務教育学校についてですが、西当別地区の学校に係る教育環境の改善については、今年の3月議会の山崎議員の一般質問でも答弁したとおり、今後も大規模改修などの課題もありますので、当別町公共施設等総合管理計画などを踏まえた上で西当別地区の学校の在り方を町長部局と検討してまいりたいと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。

図書館の関係で再質問をさせていただきます。いろいろと令和7年度の資料に基づいてあるのですが、3点目の両図書館の最新の実績と、これは見て分かるのですが、先ほどの教育長の答弁では西コミセンが伸びているというのは、西コミセンに入っているからそういう利用者が見て、あるいはエアコンの環境等があったからこういうふうになっているのだという答弁だったと思います。そうですね。そういうことですね。3番目の質問の中で利用度のいろいろと分析している中で、西当別地区が高い利用になっているのはエアコンの改善だとか、あるいはコミセンの利用者がいるもので増えているのだという要因で増加しているのだという答弁をいただいていますけれども、よろしいですね。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 今のお話は西当別のほうの分館と、それから当別にあります本館との私の答弁が交じっていると思います。エアコンのことにしましては、今年度新たに設置いたしましたのは本館のことでございます。

○9番（山崎公司君） 私が質問して答弁いただきましたかったのは、前年度、6年度のこの資料が極端に……

○議長（高谷 茂君） 山崎さん、聞くときは座って、また発言するときは……

○9番（山崎公司君） はい。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） こう極端になっているのは、どういうふうに分けられているかという質問が3点目です。それで、私もこれは西当別が6年度、それと7年度に入っても非常に読まれている数が多いということを聞いております。だから、その辺の要因は今言われたようなことなのですが、私なりにちょっとこれについて分析してみました。確かに太美地区というのは住宅が密集してしまっていて、図書館が生活圏内にあるという、日常的に利用したいということでもあるのですけれども、それと子育て世代が増えておりまして、子育て世帯や高齢者が歩いていける環境がそろっていると。

それと、私がちょっと気にしているのは、両小学校に行ったら先生の話をお聞きすると、学校としても積極的に読書をしなさいということ。特に中学校へ行きましたら至るところにポスターが貼ってあります。それが結局学校が積極的に読書を勧めている、これはある面ではスマホ対策にも通ずるものでもあるのですけれども、それと同時に中学生が、これも父兄に聞いた話ですが、中学生クラスが家へ帰って毎晩本を読んでいると、親も私たちもちょっと本読まないといかぬかなということで、この状況で非常に伸びているのだという分析をしています。そういうふうには私は思っていますが、教育長はいかがですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 学校で読書を勧めているということは、とうべつ学園のほうでも、それから西当別小学校、西当別中学校のほうでも積極的に勧めているというふうな

考えております。ですので、今議員がおっしゃったことが両方の学校に言えることではな  
いかなというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） これ3回目になります。

山崎君。

○9番（山崎公司君） ですから一層学校のほうにもそういったことを継続することによ  
って読書が増えるということです。

4点目のところで質問させていただきます。よろしいですか。4点目の質問の中で、今  
後どのような対策実行していくかということで、私なりにちょっとまた考えてみました。  
せっかく当別のところの図書館立派で、従来はずっと継続していたのが6年度からぐん  
と落ちています。7年度へ入っても落ちております。私なりにこれちょっと分析という  
か、今後当別地区の利用促進するためにはこういうふうに考えております。やっぱり利用  
実態の定量分析というのは私必要だと思います。実際今どういう地区別、年齢別、時間帯  
別の利用データというのは分析していると思いますけれども、そういったことをきっちり  
と把握やっぱりする必要があるのではないかと思います。

それと、西当別の太美の分館がこれだけ成果が出ているというところを学んでいいとこ  
ろはまねするというか、再現するとか、それとやっぱり重要なのは利用者の声を聞くとい  
うことを私なさっていないのではないかと思います。利用者の声を生かしてシステムづ  
くり、利用者のアンケートだとか、ワークショップだとか、いろんなニーズをやって、少  
しでもやっぱりこれだけ落ちている、せっかくこれだけ蔵書があって、大きな、131平米  
あるわけですから、いろんなことが今まで5年度まではずっと推移していました。それが  
私6年度以降ががぐんって落ちているのは、やっぱり何か要因があると思うので、今のよ  
うな分析をして、ぜひまた復活するように思いますけれども、教育長はどのように思いま  
すか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤史佐子君） 今議員がご提案いただきましたこと、それも含めまして現在  
図書館ではいろいろな方策を立てているところであります。ぜひこれからも図書館を本を  
借りていただくところだけではなくて学習をしていただくだとか、それから各種イベン  
トを用意するだとか、いろいろなことを計画しておりますので、本館、分館、分け隔てなく  
本を読んでもらう方が増えるようにしっかりと進めてまいりたいというふうに思いま  
す。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 図書館最後の7点目のところの質問いたします。

残念ながら、当別駅前の住宅、建物建設が中断しているか、中止になっているか定か  
ではないですが、西当別地区に私造ったらどうかというのは、これだけの利用が増えて人口  
の増加も見込める、そういった中でもっと立派な、単なる、これもやっぱり民間の力借り  
て同じような形のをこの西当別地区に造るということは私課題だと思います。一方で、

今役場新庁舎、これはもう私も賛成で、当然早くやるべきだと思うのですが、こういう公共施設は分断というか、両方で人が行き来できるような公共施設というのがこれから本当に必要になってくると思うし、特に先ほどは全く考えていないと一方的な冷たい答弁でしたけれども、やっぱり西当別地区に民間の力を借りて、それこそ立派な図書館を造ることによってさらなる移住者、あるいは町の活気があるだろうと私は思っています。特に西当別地区は町として再生可能エネルギーの取組を積極的にやっておられます。ご存じのように、西当別地区では道の駅だとか、おとぎのくにだとか、あるいはロイズタウン駅でも再生可能エネルギーの取組をやって、特におとぎのくに、道の駅では冷暖房に活用しています。そういう建物を造ってやはり町を活性化していくという考えに、単なる先ほどは考えていないのではなくて、そういったことを教育委員会として考える、前向きに考えていくという考えはございませんか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 図書館を建て替える必要がないというふうには申し上げていないというつもりでございますが。西地区ですね、コミュニティーセンターと複合施設であることが借りていただく方にも、それから使っていただく方にも非常に利便性が高いというふうに教育委員会としては押さえておりますので、そのような利便性の高い形を模索してまいりたいというふうには思います。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 答弁いただきましたけれども、やらないというのではなくて前向きにそういった考えも、私が今お願いしているわけですから、やっぱりボールのキャッチボールではありませんけれども、単なる受け取って全くやるのではなくて、そういったことも踏まえて前を向いて前進していくという考えに変えていただいて、当然これは教育委員会がやらないと言えば町長部局も動きません。ですから、そういった形でやるような形も検討していただきたいというふうをお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 山崎さんにお伺いします。

図書館を建てるように検討せいということですね。

○9番（山崎公司君） そうです。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 現在のところ、西地区に特化した形での図書館を建てるという計画は私どものほうで持ち合わせておりません。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。当然今の答弁は議会だよりも、後援会等にも教育長のほうから西当別に、あるいは町全体としてももう相当両方とも古くなっていますけれども、そういう検討の余地はないというふうなことでよろしいわけですね。そうですよね。要するに、図書館を西当別に造るということについては検討していないという答弁ですよね。

○議長（高谷 茂君） 質問ですね。

○9番（山崎公司君） はい。

○議長（高谷 茂君） そうしたら、どうぞお座りください。

○9番（山崎公司君） はい。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 今のお話も西当別地区の話と本館の話が一緒になっているというふうに思います。図書館全体、あくまでも分館と本館と両方合わせた中で当別町の図書館であります。その図書館の建て替えにつきましては、今までどおりの方向性で進んでいるものというふうに考えておりますので、これからも町長部局と協議をしまいたるところであります。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 2つ目の質問で小中一貫教育の現状と今後の展開ということについて答弁いただいておりますが、1点目、各学校で保護者アンケートを実施しているというふうに私聞いて、それについては特に満足しているというような感じの答弁だと思っておりますが、私も3年経過して保護者からいろいろと話を聞いていますが、現状変化して3割から4割の方がこの一貫教育についてはちょっとやっぱり現状不満だという声を聞きますが、教育委員会としてはそういった保護者の声は聞いておりませんか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 全ての方のご意見を伺った結果をお話ししているわけではなくて、アンケート全体としておおむねそういう意見をいただいているというふうにご答弁させていただきました。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 実際教育長、アンケート結果という一覧表御覧になってますか。小学校両方とも御覧になってますか、最新の。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 見ております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 見てそのような答弁ですよ。何もありませんと、非常にうまくいっているということの答弁ですよ、現在。そうですね。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 全ての方が全く不満がないというふうに押さえているとは申し上げておりません。そのようには申し上げておりません。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） やっぱりこの4月以降、これは実際のあれですけども、例えば中学生の先生が小学校に体育授業をやっていると、今までは、この7年度になって中止に

なっていますよね。そういったことはもう変化しているわけで、今までうまくやっていたのがこの7年度になってからそういったことが中止になってやられていないという報告を聞いて、父兄からも何でそういう状況になっているのですかということも聞いていますが、ご存じですね。

○議長（高谷 茂君） 4回目になります。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 今までは、小中一貫の教育を進める上での加配教員をいただいております。その加配教員が両校を行ったり来たりしておりました。今回残念ながら西当別中学校のクラスが減ったことによりまして、加配教員がいただけなくなった、なくなった、そのことで余裕ができないということで、その授業ができなくなったということでもあります。ただし、体育のその部分はそうではありますが、ほかの行事ですとか、両校の先生方の行き来ですとか、それから一貫教育に関するいろいろな話合いですとか、そういうことについては順次進めておりますので、全く取り組まなくなったということではございません。

○議長（高谷 茂君） 山崎さん、4回目ですので、次の項目に移ってください。

○9番（山崎公司君） 今の件は、要はそういう先生の役割が今回はできなくなったと、今期、7年度以降ですね。これは当別町として一貫教育、分離型、一体型やっているわけですから、当別町として協力し合いながら、融通し合いながら、小さい子どもやっぱり中学校の先生の体育授業と小学校とは随分違うらしいです。それだけでもこの7年度になって全く、今現在半年たっていますけれども、やっていないわけですね。やっぱり道教委に対するアプローチ、さらにそれが駄目なら当然この町内の先生のやりくりによって実施するということは教育長としてはできないのですか。

○議長（高谷 茂君） 今もう先ほど言いましたけれども、4回やっていますので、答えられるなら答えてもいいですけども。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） そうしたら、教育長のほうで答えるつもりがなければそれで終わらせていただきます。

先ほど山崎さんに言いましたけれども、項目を移ってくださいって私のほうからお願いをいたしました。ルールはしっかりと守っていただかないと、次回もできますから。続けてください、あるなら。

山崎君。

○9番（山崎公司君） 3点目の質問の中でスローガン、教育目標、その辺のところはいただきました。一体型と、それと分離型のメリット、デメリットというには具体的にちょっと答弁なかったような感じいたしますが、いかがですか。もうちょっと例えばスタート時に分離型ではこういうメリット、あるいはデメリットがあると。あるいは、一体型だったらこういうメリット、デメリットでスタートしたのだということですが、その辺の答弁

はたしかいただけなかったと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 3月にもお答えしておりますが、もう一度お話をさせていただきます。

施設一体型につきましては、教育環境が道内外から注目をされているところでございますけれども、そのことが教職員、実際に教えていただく先生方や子どもたちの意識を高めて先進的な教育を進める強い意識につながっているというふうに考えております。また、施設分離型につきましては、先ほど申し上げましたとおりに様々な場面で小学校への中学校教員による乗り入れですとか、子どもたちが実際に校舎を移動しての行事等も行っているところでございまして、そういう中で9年間で育てたい子ども像を共有して、そして中1ギャップ等の未然防止につながっているというふうに考えているところでございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 5点目のとうべつ未来学について伺います。

先ほど実際の状況等説明いただいております。この中で今後の方向性ということで伺いましたが、私とうべつ未来学の内容については非常に評価しているのですが、1点これについて今後このようにしてほしいなという思いがありますので、教育長に申し上げます。当別町は、非常に若い方が今移住してきております。当別町も明治4年に伊達邦直公等が入って町ができていたわけなのですが、それから今に至ってはやっぱり九州、四国、北陸、東北から移住、来て今に至っています。それとか、戦前の当別町の江当軌道だとか、あるいは当別町の町営の軌道だとか、過去の歴史、栄えた思いがある内容もぜひその辺のところはやっぱり当別歴史ボランティアなんかの方が非常に詳しく調べられていますので、それとか地域の地名の由来、これも私も40代ぐらいの父兄の方に聞いたらほとんどの方は分からなかったです。太美ってどうして名前ついたのですかって言ったら分からなかった。ですから、そういったこともやはり小学校あたりの教育の中で、この未来学の中でいろんな話、それと最近また話題になっていますけれども、私は二、三度見ていますけれども、「大地の侍」というのが石狩川の状況の中であった。そういったのも多分今この数年間やっておりません。やっぱりそういう放映がされていません。ですから、児童生徒にも今後当別どうあるべきかという議論の中で過去のそういう苦労した時代、あるいは非常に活性があった内容もやっぱり理解するようなことが私は必要だと思いますが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 当別の歴史に対して深い思いを寄せて、子どもたちが自らの町を好きになる、その要因になる歴史を学ぶということは非常に大切であるというふうに考えておまして、学校でもふるさと教育の中で取り組んでいるところなのです。そして、「大地の侍」につきましては、特に昨年度はまずは先生方にこの映画を見ていただいて、そして歴史について映画作品ではありますけれども、当別の昔の姿を、開拓当時のご苦労

を感じていただきたいという思いがございまして、歴史ボランティアの開設も含めて研修会を行ったところがございます。歴史は大切にしていきたいと思いますというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

6点目の中で、今年の4月に行われた全国学力・学習状況調査という中で以前よりは改善、成果が出てきているというふうな報告いただきました。その中で、学習状況調査の中でいつも私気にしているのですが、この生活基盤、朝食をきっちり取っているという内容についてはどのように改善されておりますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ご質問になかったところなものですから、ただいま資料を持ち合わせておりません。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 学習状況調査とはっきりと申し上げていますよね。その中にきっちりそういった項目も入っておるわけですよね。先ほどこの6点目の質問の中では、今年の4月に行われた学力・学習状況調査どうでしたかという質問をきっちりとしております。ですから、学力についてはこうだったということで、学習状況調査が触れられなかったものですから、今再度質問しているわけだから、内容を確認させていただいています。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） お時間いただいて恐縮でございます。

数字でございますので、教育部長に答弁をさせます。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（山田雅俊君） お時間をいただいて大変申し訳ありません。

調査の該当項目のほう現在調べたところ、小学生については毎朝朝食を食べているといった児童が令和6年度に比べて増えている状況。逆に中学生については、令和6年度に比べて減っているというような状況結果となっております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） ぜひ機会あるたびに朝食はきっちり取るのですよという指導をお

願いたいと思います。

それと、7点目の質問をさせていただきます。やっぱり10年前に視察等の報告を見ますと一体型と分離型もありますけれども、分離型の教育環境非常に重要視してやっているいろんな学校があったという報告を聞いております。今回も西当別小学校の件についてはこれで一貫校ができてから4年弱になりますが、今トイレが石狩管内平均の4基のうち3つが改善されております。ですから、75です。それから、一貫校は90%ですね、今。3階の5年生、6年生はトイレもない状況になっています。これがつけられない状況なのか、あるいはつける、これもう4年近くなって結局1階、2階のものについてはいろいろと改善されておりますけれども、3階の5年生、6年生はトイレもないのです。5分間の休憩で、児童に聞くと1日大体2回ぐらいは用を足しに行くわけですが、今後3階については設置できないのですか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ただいまのことにつきまして、教育部長より答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（山田雅俊君） ただいまのご質問にお答えします。

西地区のトイレのお話ですけれども、トイレの改修、洋式化というのは今年度行ったところですが、今議員率で75ですとか90というお話をされたかと思うのですが、全体の個数に対しての割合となりますので、率には差が出てきておりますが、どちらの学校も今回で和式の数を1つ残していることから、全体の率、総数が多ければ洋式率が高くなるでしょうし、総数の中で1の割合が高ければ洋式率が低くなるといったような状況になっております。どちらの学校も今和式の数は1つとなっております。

次に、西当別小学校の3階のトイレの配置の有無ですけれども、現行今の施設の状況からいうと、そのまま簡単にトイレを設置できるという状況にはなっておりません。ただ、大規模な改修等、かなり費用をかけてでもできないのかというようなご質問であれば、当然費用をかければつけることは可能だというふうには考えております。ただ、今我々としては、なるべく費用をかけない中でも学校全体で洋式の数を増やすための施策として今回工事を行っているというふうなところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 要は現状の中では、3階については難しいという理解をいたします。もし難しいなら、例えば今5分休みを逆に中学校と同じように10分休みぐらいにして、聞くと児童も本当はやっぱり5分だと大変だって言っていました。3階から2階なり1階に下りて、必ず誰かいるわけですから。大改修ができないということでもありますけれども、私は西当別小学校の件については前々から言っていますように教室が狭いと、机も椅子も小さいと、そういう中でいろいろと改善してくれ、まずトイレをとということでもう3年、4年前からずっとやっているわけです。ですから、本当にこの3階がそういったことでできないというのだったら、今お話ししたようなことも検討する必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 現在3階には5年生の学年、1学年だけが入っております。そういう形で、その5年生の子どもたちが非常に大変な思いをしているということは、今のところ学校側からお話はないところでございます。ただ、学校の改修につきましては何年も山崎議員のほうからも再三ご指摘をいただいているところでございますので、随時教室の広さについても教室を改修することを行っておりますし、それからトイレの改修につきましても洋式化を進めておりますし、そういう中で徐々に改善はされてきているというふうに考えているところでございます。

詳しいことにつきましては、部長のほうから答弁を。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（山田雅俊君） 山崎議員の施設の改修に関する部分です。

まず1個、机が小さいというお話がありました。ここについては、もう一昨年ですか、机にアタッチメントをつけて大きくするような措置というのを取っております。私どもにすると小さく見えるかもしれませんが、児童生徒にとってはそれなりの大きさになっているのかなというふうに考えているところです。

また、教室の狭さの話もありましたが、西当別、これは小中学校どちらもですが、中学校については昨年度、小学校については今年度夏に工事を終わらせて、少し大きめの普通教室として確保したところです。また、先ほどもお答えしておりますが、トイレの改修、こちらについては毎年度、何年かごとに行ってきたりしております、今年度については西当別小学校、中学校どちらも改修を行って工事が終わったところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。

最後の8点目の質問です。いろいろと今学校の教育環境等の確認、すり合わせをさせていただいておりますが、3月定例会においても当別町の公共施設等の総合管理計画などを踏まえていろいろと検討したいという答弁をいただいて、今回もそういったことですが、5年以内の開校が実現できないかということに対してはいかがですか、最終的に。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 現在のところ5年の後に改修、建て替えをできるという見込みはございません。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。要は10年差があるけれども、建物の耐震との兼ね合いではなくて、現状は一貫校を1つにするということは西当別地区については考えていないと、5年以内はできないというふうに明言されておりますが、やっぱりこれも併せて、それと来年度以降の児童の数値も大体もうつかまれていると思います。来年度はどうで、その次はどうだということを知っていると思います。今回についても1年生と2年生の問題についてはいろいろと今年春から議論していて、現実的には道教委の形のルールで今やっています。要は先ほどアタッチメントつけているからいいのではないかという返事いただいておりますが、当別町で一貫校で教育を受けている子、分離のほうで受けている子というのはあまりにも差がついてくるということは、教育は平等ではないといかぬですから、教育委員会が、いや、全然そんなの造る必要もないし、アタッチメントつけているからいいだろうというふうになると、やっぱり父兄も全然そういう前向きにこうやろうという気が察していない。先ほども一番最初の質問でアンケートについて、もう全然満足しているというような報告でしたけれども、現実的には体育の授業をやっていないということは、私が質問しない限り出てこなかったわけですね。そういった課題もあることを、こういうふうにしていくのだという、教育についても特に前向きに今後とも私はやっていただきたいのと、それが一体型と分離型、特にいろいろと視察しているレポート報告を見ますと、分離型のところ非常にやっぱり力入れていますよね、報告書を見ますと。やっぱりみんなが、その地区にいる児童生徒が満足できるような、要は一貫校がこの春も私行政視察が非常に来ておるといことで聞いておりましたが、今後ともその辺のところを踏まえてお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を終わらせていただきます。

11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時30分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして3項目質問させていただきます。

初めに、高校生の通学費の補助についてです。高校生は授業料だけではなくて、タブレットや副教材など多くのお金がかかっています。そのような背景の下、通学支援が決まったのだというふうに思っています。今はあらゆる物価が高騰していて、多くの町民が大変な状況であると思います。高校生の保護者の方からは、補助があるのはとてもありがたく思っている、物価が上がり補助額が増えれば助かるとの声が多くありました。また、大学生を持つ親御さんからは、通勤定期よりは安い、高校生の通学定期より6か月定期で5,000円ほど上がったと聞きました。地元から通う大学生は少ないです。大学生、専門学校生にも補助はいただけないだろうかとの声もありました。令和6年度の通学費補助の予算は960万円であり、決算では259万8,000円であり多くの不用額がありました。現在1万円を超えた額の3分の2が補助額ですが、この予算を組めるのであれば補助額を増やせるのではないかというふうに思いました。高校生の補助率を上げること、また大学生、専門学校生の補助についてのお考えを伺います。

次に、がん検診についてです。依然日本人の死亡原因はがんが1位です。2人に1人ががんになると言われておりますが、その中で乳がんは9人に1人と言われております。国立がん研究センターの統計情報では、近年はがん全体の中で、2021年です、乳がん9万9,449人、男性が667人含まれています。全部位の中で罹患数が1位です。30代後半から急増していきます。40代で1回目のピーク、50代で少し下がって60代、70代とピークとなっていく。乳がんは早期発見であれば90%以上の生存率ですが、ステージ3を過ぎるとぐっと低くなります。また、転移や再発の可能性も増えます。その中で、男性は非常に少ないですが、検診を受けておりませんし、乳房のひきつれや出血などが起こり、進んだ状況で病院を訪れることが多いようです。2023年では、1万5,763人の方が乳がんで亡くなっております。その中に男性も134人含まれています。乳がんの罹患する人数がはっきりと増えてきており増加傾向です。死亡数も増加傾向で、中でも北海道は多いほうです。がん検診の受診率もなかなか上がらないと聞いておりますが、当別町の罹患数、検診の受診数、状況をお伺いいたします。また、検診の受診のための対策などを伺います。

乳がん検診は40歳からとなっておりますが、30代後半から急増することを思うと補助が必要ではないでしょうか。30代では乳腺密度が高い場合が多いので、エコー検査が勧められているようです。自費で受けると五、六千円ぐらいかかるところが自治体によっては

1,000円から3,000円ぐらいで受けられるところもあるそうです。30代の乳がん検診の補助についてお考えをお伺いいたします。

次に、防災についてお伺いいたします。日本でも世界でも大きな災害が増えていると感じております。11月の防災講演会は、多くの町民の方の参加があったとお聞きしました。報道などを見て気にしている方は結構いらっしゃるのかなというふうにも思いました。当別町は大きな災害もなく恵まれているなと思いますが、いつ、どこで起こるかも分からないものでもあります。こんなことは初めてだというふうに言っているのをニュースで見たりもします。防災訓練やセミナーなどの取組や備蓄品の充実など、いろいろやっていただいておりますが、意識を持って備える人を増やしていくことが非常に大事であるというふうに思っています。自助が増えていくことが共助を強くしていくことにもつながっていくと思います。さらなる検討をお伺いいたします。

また、ワークショップになると参加人数が少なくなってしまうというふうにお聞きしましたが、セミナーをオンラインでも発信するのはどうでしょうか。また、お休みの日や夜でも見れるようにするなどどうでしょうか。時間的に参加できない方や大勢の中が苦手な方でも参加できるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、高校生の通学費助成事業についてのご質問でありましたけれども、本事業は令和6年度から開始した新たな制度でありまして、初年度の不用額につきましては通学実態の違いにより一時的に生じたものと捉えておりますので、これを助成率引上げの原資として充てることは適当ではないというふうに現時点で考えております。今後事業実績を積み重ねていく中で利用者数の推移ですとか、通学実態の変化を見極めつつ、状況に応じて見直しを検討していくことが必要であると考えておりますので、近隣自治体の動向も注視しながら子育て世帯の経済的支援に効果的な制度となるよう助成率や対象範囲の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

次に、大学生や専門学校生等の通学費助成についてのご質問でありましたが、本町の高校生通学費助成は子育て世帯の移住、定住を促進する施策として位置づけているものでありまして、近隣地域への通学が多い高校生を対象とすることがより効果的であると考えております。まずは、高校生への助成制度の運用状況や効果を十分に検証した上で将来的な大学生、専門学生への支援の在り方について検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、がん検診についてのご質問にお答えをいたします。まず、乳がんの罹患数と罹患率につきましては、町では町民の方全体の受診内容を把握できないことから、正確な数字においてお答えすることができないということであります。

次に、乳がん検診の受診状況につきましては、40歳以上の女性を対象に集団検診、バス

送迎検診、そして個別検診でマンモグラフィーによる検査を実施しております。令和6年度の受診率は11.5%となっておりますので、町で実施する他のがん検診と比較すると高めの受診率であると言えます。

次に、早期発見への対策についてであります。町では乳がん検診の対象となる満40歳の方へ無料クーポン券を送付し、受診勧奨をしております。また、町民の方々に正しい知識を持っていただくため、今年の広報10月号において乳がんのセルフケア、セルフチェックに関する特集記事を掲載しております。自身の体の状態を日々意識し、変化に気づく習慣を持つことで乳がんの早期発見につながるため、セルフチェックの取組につきましては今後も周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、乳がん検診の対象となっていない30歳代への補助についてであります。現在の国の指針では40歳以上を乳がん検診の対象としております。そして、30歳代では乳腺濃度が濃いため、マンモグラフィーによる検診の有効性が低いことや、偽陽性の結果が多く本人の精神的負担が指摘されていることから、補助対象の年齢引下げについては慎重に判断する必要がありますと考えております。

次に、防災について自助の大切さと備えについてもっと呼びかけが必要ではないかのご質問にお答えをするに当たり、まず町が今年実施している取組を紹介いたしますが、広報とうべつにおきまして1月号から4月号及び11月号の5か月分にわたり防災特集を掲載いたしました。また、職員による出前講座を11回開催し、約250人が参加されました。加えて、専門家を招いた10月の防災セミナーには約40名、同じく11月の講演会には約60名が参加されました。その上で、今後においても個々の自助意識をさらに高めていただくための必要な知識や行動指針について分かりやすく情報発信を続けてまいります。また、防災講演会に関しての質問につきましては、講師の意向や講演内容の性質を踏まえ、可能な場合にはオンライン配信を活用し、防災知識を広くお届けできるよう努めてまいります。今回の講演会につきましては講師の意向によりましてオンライン配信は行わないことといたしました。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 答弁ありがとうございました。

初めに、高校生の通学費の補助についてのところですが、ぜひいいほうに検討していただけたらというふうには思っております。

すみません、それでもしかしたら前に説明されたかもしれないのですが、この1万円を超えたうちの3分の2というその理由を教えてください。なぜその1万円を超えた3分の2になったのかという補助率の理由を教えてくださいなと思います。もしかしたら以前に聞いたのかもしれないです。ごめんなさい、分からなくなって。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 制度設計した折に説明はしておりますが、他市町村、あるいは札

幌とも比較して町が優位になるような設定をしたつもりでありますけれども、個別具体でするので、担当から説明させます。

○議長（高谷 茂君） 企画部長。

○企画部長（乗木 裕君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今ほど町長のほうから説明があったとおりでございますけれども、主に参考にしたのは札幌市からこちらのほうに出てくる場合の通学費補助を参考にした部分でございます。そこ劣後しないというよりは、上回る補助率にしましょうということが決め手でございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。

次に、がん検診についてなのですが、いろんなふうに取り組んでくださっていて、本当にセルフチェック、男性の方はそれしかないですから、いろんな意味でぜひどんどんこれからもお願いしたいなというふうに思います。

そして、保健のほうでいろんながんの講演会みたいなのをやっていると思うのですが、その中に乳がんというのはないのですよね。でも、現状でいくと乳がんはすごく増加傾向で、そういう意味ではやっぱりその講演、乳がんだけの講演会って難しいかもしれないのですが、組み合わせるような形でも、何かぜひそういうのを取り組んでいただきたいなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 今後の方針ですけれども、ちょっと指示は出しましたので、担当から説明させます。

○議長（高谷 茂君） 福祉部長。

○福祉部長（森 淳一君） ただいまの佐々木議員のご質問にお答えいたします。

まず、がん検診、いろいろ大腸がんとか、そういった講座はやっているのですが、乳がんの特化した講座というのは今現在行っておりません。ですので、ご指摘ありましたとおり今後町民講座ですとか、出前講座、こういったものに乳がんの特化する部分というのは取り入れていきたいなというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

あと、次に30代の話なのですけれども、確かに偽陽性の話はがん検診の中では常にあるかなというふうには思います。30代後半から本当にぐっと上がっていくのです。40代で1回目のピークがあって、ちょっとだけ50代で下がって60、70と増えるのですけれども、ほかの健康保険組合みたいな、私も若いときに主婦検診みたいなのでエコー検査30代のとき受けましたけれども、マンモは駄目なのですね、やっぱり乳腺濃度が高いので。エコー検査をやったのですけれども、これだけ増えてくることを思うと結構やっぱり有意義ではないかなって思います。早く見つかる、やっぱりそれだけリスクが減るといえるか、では早ければ再発しないのかということ、またちょっと違う問題にもなりますけれども、乳がんって大きく4つに分けられて、すごく急激に大きく早くなるというのもあるのです。そういうふうに思うと、若いうちというのはやっぱり特に気をつけなければならないかなというふうに思います。もちろん今言っ、そう、分かりましたというふうにはいかないかもしれないのですけれども、ぜひ今後もちよっとその辺は、本当増えていっているのです。食生活が欧米化しているせいかもしれないのですけれども、乳がんが増えてきていますから、実際1年間で1万5,000人の方が亡くなっているということを見ると、やっぱりいろんな対策というのは非常に大事なかなというふうに思います。ぜひお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。検討をお願いしたいという感じです。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員の質問にお答えをしますけれども、先ほども答弁しましたように30代の皆さんにつきましては、なかなか国の指針としても受診していただいても身体的な部分につきましては専門家ではないので、詳しいお話はできませんけれども、そういった指針が出ておりますので、基本的にはその指針に沿って行っていくということでもあります。ただ、今ご質問がありましたけれども、質問っていいですか、質問の中でもご指摘がありましたけれども、やはり普通のがんと違って自分でセルフチェックができる触診をして一定程度異常というのは見つけられるのかなと思いますので、そういった意味では検診を受けるということで見つかるということもありますけれども、セルフチェックで異常が出たのであれば受診をしていただくというようなことも含めて啓発をしていきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、防災のところなのですけれども、おととい地震ありましたけれども、すみません、防災の（1）のほうです。冬の防災についてまた対策というか、これから今ちょうど本当この冬の時期にかかりますけれども、考えがあったら。私自主るところでは言っていますけれども、その呼びかけもあるでしょうし、もしかしたら冬の防災訓練なども考え

られるかもしれませんが、冬の防災について考えをお願いします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今の具体的な件につきましては、部長のほうから答弁させます。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） ただいまの佐々木議員への再質問にご答弁申し上げます。

特に冬にというようなことでの防災の在り方というようなことでのご質問と承りました。当然夏もそうなのですが、冬の厳しさ、夏の暑さといったことに対して、今までの対応だけでは足りないであろうということが各地での災害状況を見るにつけ、だんだん知見としてたまってきているというような状況にあらうかと思えます。このたび備蓄計画も随時改定をしながら、今の時代に即したものを準備をしていくということを今積み重ねている状況でございますので、まず備蓄品に関しては冬も対応できるようなもの、これは質問にはありませんでしたが、夏の暑さに対応できるようなものについても順次今対応を重ねていくというような段階に入っているかと思えます。

また、冬の訓練ですとか、地域での自助、共助に関する訓練につきましても、これまでで足りていたかどうかという部分の検証も含めて今後手厚くやっていきたいという意向は考えているところでございます。ちょっとぼやっとしたお答えになってしまいますが、総論としては災害対策に厚みを持って今後も対応していくというのが町の考えであるご理解いただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。1個目というか、2個目というか、講演会が行われて、オンラインのは今回難しかったということですがけれども、いろんな方法があるので、その時間に出れない人たちもやっぱりいると思うので、ぜひお願いしたいなというふうに思っています。

講演会随分たくさんの方が参加して下さったということでしたけれども、アンケートとか取っていると思いますけれども、その中でやっぱり全員が書いてくれるということも無いと思うのですけれども、要望とか、不安とか、そういうものは結構拾えているという感覚でしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ちょっと調整をさせていただいておりますけれども、講演会のときにアンケートを取ったということは、今集計をさせていただいているところだということでもありますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思えます。ただ、今回の一昨日の地震の関係で一番は地震に対する対応がどうだったかということもありましたけれども、役所としても町民の皆さんの安心、安全を守るという点から役所に集まっていたいて、そして状況をまず把握をするということから始めました。そういった点では、次の日の朝になりまして大きな被害はなかったということで取りまとめをさせていただきまして、大過なく終わったのでありますけれども、特に当別の場合は津波の影響を受けるという心

配はありませんでしたけれども、太平洋側の各首長さんとも私もつながってしまって、いろいろ情報交換をする中で例えば避難所の設置ですとか、どういう状況のときにどうしたですとか、そういったような情報も取り合う中で、万が一当別がそうなったときにどうするかというようなシミュレーションも私の頭の中ではさせていただいておりますし、職員もそういった意味ではそういった取組を日々行っているということでもありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。アンケートの集計がまだだということでしたけれども、今の町長の話からも私自身も避難所の在り方というのはとても大事ななというふうに思っているのですけれども、急に夏になりますけれども、避難所の冷房なんかについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。すみません、急に冬から夏に行って。ちょっとずっと気になっていて、ごめんなさい。今回、次回かなというふうに思っていたら今避難所の話が出たので、ちょっとお聞きしました。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再々質問かな、にお答えしますけれども、先ほど部長からも防災品のことですとか、いろんな講演会のテーマの対応ですとか、そういった部分につきましては防災のいろいろなシーンを想定しながら、いろいろな課題を克服するためにどうするかということで臨んでおります。そういった意味では、夏はやはり暑い場所に避難をするというのは無理だと思っておりますので、例えばクーラーをどうするかですとか、そういったこと、国の動向も見定めながらさせていただいておりますし、特に先ほどご質問のありました冬期間の防災につきましては、例えばストーブの設置ですとか、避難所の暖房ですとか、そういったことも含めてしっかりと避難し、安心して避難生活ができるような、そういう取組をどのようにしたらできるかということも含めて、なるべく100点に近くなるような取組を今後課題を整理しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

最後に、本日の一般質問で、当別町は再質問3回まで認めていますけれども、3回を超えて2回も超えた人がいました。興奮するのは分かりますけれども、きちっとルールは守っていただきたい。それから、立ったままで再質問を始めるということも見受けられました。これもその都度注意をさせていただきましたけれども、それぞれしっかりと与えられた時間ありますので、落ち着いて実のある一般質問をあしたも続けていただきたいと思います。



### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午後 零時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和7年第4回当別町議会定例会 第3日

令和7年12月11日（木曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（13名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	5番	佐々木 常子 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（1名）

4番 櫻井 紀栄 君

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
住民環境部長	種田 統 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	玉木	聡美	君
係	長	中鉢	将太	君
主	事	伊藤	萌絵	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員13名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをしております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

12番 古谷 陽一 君

を指名します。

---

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りをしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告4番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして3項目、この3項目はこれまでも何度も質問で取り上げられている項目ではありますが、実際子育て世帯の増加により町民からの質問や要望が多いこともあるため、改めて質問させていただきます。

1つ目の項目ですが、公園遊具、ベンチ等の修繕や撤去後の課題につきましてお伺いいたします。夏頃、遊遊公園に時計の設置要望があり、状況を理解してくださり設置となったことで、特に子どもたちが自分で時間を確認できるようになったと大変喜ばれておりまして、対応していただいた関係者の皆さんに感謝いたします。要望の一つ一つは小さなことかもしれませんが、そこに住む方、利用される方にとっては大きな変化となっていると思われまますので、これからも町民目線での検討、対応をよろしく願いいたしまして質問

に入らせていただきます。

質問の（１）ですが、数年前より規制線テープが巻かれたまま放置されている遊具やベンチも見受けられます。中にはテープが巻かれているにもかかわらず遊ぼうとしていたり、また壊れそうなベンチに腰をかけている光景も目にしており、とても危険で、事故でも起きたら大変ではないかと心配されておりました。また、児童公園では壊れた遊具を修繕している箇所もありますが、撤去となってしまったところでは定期的に草刈りは行っているものの放置されていて、子どもたちの遊び場として児童公園の機能を果たせていないところもあるのではないかと疑問の声もあります。

そこで質問ですが、児童公園の遊具の修繕や撤去後の利活用における整備や再生計画などはあるのでしょうか。お伺いいたします。

（２）の質問ですが、各地地域に設置している児童公園の在り方について住民の声を聞き、協議する場を設けているのでしょうか。お伺いいたします。

（３）の質問ですが、住民による遊具設置希望の公園の中には冬季雪捨場として利用され、遊具の維持管理が難しい場所もあるのではないかと思います。遊具を維持する公園、雪捨場兼用の公園、雪捨場中心にする公園など地域の意見を聞いて集約し、公園箇所の役割分担を明確にして住民への理解を求めていくお考えはありますでしょうか。お伺いいたします。

２つ目の質問ですが、ＪＲ太美駅前駐車場整備による利便性向上と定住促進についてお伺いいたします。近年移住者の増加や町民のライフスタイルの変化に伴い、自家用車を使いＪＲを介して町外へ移動する方も増えてきているのではないかと思います。当別に住む私たちにおいて、車は生活を支える基盤そのものであると言っても過言ではないのではないかと思います。ふれあいバスの時間帯もＪＲへの乗り継ぎが便利になるよう改善されてきておりますが、バス停が近くになくて、自家用車に乗り太美駅から移動される方、移動したいと考えていらっしゃる方も意外と多くいらっしゃいます。移住されてきた方や当別町へ移住を考えられている方のお話を聞きますと、やはりＪＲ駅があることは選択肢の中でも上位になると語られておりました。そのような様子から、年々駐車場の利用数や駐車スペースがあるとＪＲを利用したいと願う声は高まっているのではないかと考えます。太美駅の少ない駐車スペースには限りがあるため、ロイズタウン駅の駐車場利用を促されておりますが、特に冬期間や時間帯によっては止めることができなかつたと聞くこともあります。

（１）の質問ですが、太美駅における駐車場需要の現状把握について調査等を行う予定はあるのでしょうか。お伺いいたします。

（２）の質問ですが、太美駅付近の町有地などを活用して町民が望む駐車場の整備を進めるお考えはありますでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

最後、３つ目の項目ですが、ふれあいバスの利用拡大と利便性向上についてお伺いいた

します。

北海道医療大学の移転による公共交通への影響も避けることができない状況であります。アンケート調査においても71%の方が学生など公共交通の利用者が減るため、交通面での影響を受けられると答えられていたようです。高齢者となり車の免許証を返納されたため、行動範囲が狭くなっていく中、移動手段においてもなくてはならないのがふれあいバスです。特に通院や買物、そして交流の場へとといった生活の足としての役割がますます重要になってくると思われれます。様々な自治体で人手不足と言われている中、こうして毎日運行していただいている関係者の皆さんに本当に感謝いたします。本町地区には平成27年よりデマンドバスが運行開始となり、初めは利用に戸惑っていた方も徐々に申込方にも慣れ、とても便利なようで、やはり太美地区にもと望まれております。町も様々な角度から検討はなされていることと思いますが、町民にとっては一日も早くさらに利便性のよい町になることを望まれているのはご承知のとおりかと思えます。高齢者だけではありませんが、やはり目的地により近く、利便性のよいところにバス停があると助かります。病院が誘致されてからは、より多くの声が聞かれるようになっているのではないのでしょうか。特に太美駅、太美方面からさいわい内科消化器クリニックへの通院においてはバス停からの距離があり、不便を感じられているようです。

質問ですが、地域病院前や付近へのバス停設置について、例えば道道沿いを含めたアクセス改善をどのように検討されてきたのか、現在の課題の認識と今後の方向性をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、児童公園に関するご質問でありましたが、整備につきましては計画に基づいたものではありませんが、施設の更新の都度、地域住民の意見を日頃から聞いていただいている代表者の方々と協議を行った上で進めているところであります。

次に、公園の冬季利用を含めた役割分担についてのご質問であります。公園の役割は雪置場としての空間ではなく、人々のレクリエーションの空間を創出し、豊かな地域づくりに資する交流空間の場であると認識をしております。そういった位置づけではありますが、冬季の利用という点におきましては豪雪地帯という地域特性を考慮し、地域ニーズも踏まえた利活用が重要であると認識しており、先ほど答弁しましたとおり施設の更新や運営、維持管理に当たっては適宜地域住民の意見を日頃から聞いていただいている代表の方々と協議を行い進めているということでございます。加えて、雪置場としての公園について申し上げるならば、今年度より除排雪連絡協議会での協議を踏まえ、一定のルールの下、公園への雪置きを開始しております。いずれにいたしましても、公園の整備や維持管理につきましては引き続き地域住民の意見を日頃から聞いておられる代表者の方々と連携を図りながら取り進めてまいります。

次に、JR太美駅前駐車場についてのご質問ですが、初めに現状把握の調査についてであります。これまで地域や利用者の方などから恒常的に不足しているといった声は特に聞いていないことから調査を行ったことはありませんが、今後管理をする上で必要と考えますので、新年度より現状の把握を行ってまいります。

次に、駐車場の整備についてのご質問ですが、駅周辺の駐車場の整備は駅周辺全体の土地利用を考慮した面的整備を踏まえ、総合的な検討を進めてまいります。

次に、ふれあいバスの利用拡大と利便性向上についてですが、運行ルートやバス停の設置については、これまでも地域住民の利便性向上に向けて見直しを行っており、当別大通沿いの医療機関などへのアクセスについても、デマンド型の運行によりバス停まで行かなくても自宅から目的地まで移動ができるなど利便性向上は図られております。しかしながら、議員ご指摘のとおり目的地によってはバスの乗換えが伴うなど、必ずしも全ての利用者の希望に沿った移動に対応できる状況にはありませんが、常に工夫を凝らし、利便性向上に向けて取り組んでおります。今後高齢化が進む中、公共交通の役割というのはますます大きくなるものと私も認識をしており、ふれあいバスを衰退させることなく維持していくことが何より重要と考えておりますので、これからも地域住民の大切な移動手段として町民ニーズを的確に把握し、運転手や車両の状況を踏まえながら利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する私の答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。

（1）です。児童公園の遊具に関しての計画などがあるのでしょうかというお伺いしまして、更新など日頃から代表者と協議をしているということで、計画は持ち合わせていないけれども、そういうふうになっているということでご答弁ありましたので、これからはっきりと地域の方の意見を聞きながらしていただけるとありがたいと思います。

やはり計画等々きちっとしたものが有りますと町民も理解しやすいといえますか、ルー尔的なものがあるといろいろなトラブル防止にもなっていくのではないかと思いますので、その点についてはお願いしたいと思っております。

同じ感じになってしまいますけれども、（3）の再質問になりますけれども、現在冬期間においてポールを立てて雪がちゃんと捨てられるというか、ルールというか、そういう

ちゃんとしたものではないかもしれませんが、ここに立てているので、こういうふうにやってくださいみたいな周知というか、目印というか、そういうのをつけているところも多々あると思いますけれども、そういう冬期間の利用について、やはり公園周辺の住民とかは空き地があるとそこに捨ててしまう傾向性もあります。除雪業者の方が公園の前があつと置いていったとしても、そこをうまい具合に地域で坂をつくって奥まで置いたりとか、様々な工夫を凝らして近隣の方はやっていると思うのですけれども、そういう公園付近の住民とか、除雪業者への周知など対応とかトラブルにならないようにどのような対策を取って今までこられたのかお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今ただいまの五十嵐議員の再質問につきまして、前提条件となる部分ですとか、あるいは個別の公園管理の在り方等もありますので、部長のほうから答弁させますので、よろしくをお願いします。

○議長（高谷 茂君） 建設水道部長。

○建設水道部長（高松悟志君） ただいまの質問でございますが、冬季の利用につきましては、公式的には今年度より初めて公園に地域の雪を置くような制度を雪連絡協議会の中で協議をいたしまして、一定のルールをつくってスタートするというご理解をいただければというふうに思います。

そこで、協議会は全町内会長が参画しての組織ですので、そこから各地域、地区にそういった公園を利用したいというところの意見を聞きながら、申請をさせていただいて進めていくというようなものになっております。公園については、当然遊具ですとか、その他いろんな施設がございますので、それに影響のないような中でポールを立てて、その近くにはできるだけ雪を押さないようにですとか、防護柵があればその柵のところを立てて目印をつけるだとかというような対応をそれぞれしながら進めているということで、周知的にはその協議会の中でもきちっと周知をしているということをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。

今、今年度より協議会の一定のルールをつくって、そういうふうに行っているということをご答弁いただきました。これ現場のお話で恐縮ですが、その周辺住民になかなか周知がなされていなくて、そういう部分はやはり周辺住民というのはそこに置いてもいいものだという長年のルールが、長年のルールという暗黙のルールがあります。今年度からそういうふうなルールに変わっていくということになっておりましたけれども、なかなかその辺が地域の現場にまで周知されているかどうかというのが今のお話を聞いて疑問となっております。その点についてどのような対応をしていくかお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 建設水道部長。

○建設水道部長（高松悟志君） ただいまのご質問でございますが、今シーズンから正式にその公園の利活用という部分で行いますので、基本的には先ほど言いましたように各町内会長さんが参画している協議会の中で決定した事項ということで、それについては各町内会の役員に下りて、各班長さんに下りてというようなことで地域に下りているのかなというふうには認識しております。

また、併せてちょっと時期的には遅れたかもしれませんが、ホームページのほうでも各末端までついでいますか、地域の皆様方に届くようにホームページでもそういった制度これからありますので、活用してくださいというような周知をしていこうというふうに思っています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。

やはりきめ細かく周知をしていかないと、なかなか冬の雪は時期が来れば解けると思う方と本当に目の前にあって苦勞されている方といらっしゃいます。本当にトラブルにならないようお願いしたいということで、本当だったらもっと早くに、雪の降る前から設置していただくというのがよかったですと思いますけれども、今後しっかりとそういうところよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、JR、駐車場の件になりますけれども、町のほうにはそういう意見は来ていないということでありましたので、あれなのですけれども、（2）のところの再質問なのですけれども、先ほど全体を通して考えていくというご答弁いただきましたけれども、これは町の町有地、ちょっと離れていると思うのです。近くの民間のところとか、そういういろいろな幅広く検討していった駐車場の確保ということは町は考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の再質問にお答えをしますけれども、先ほど答弁をさせていただきましたように、今年度より現状の把握をさせていただくということですが、これまでも全く調査とか現状を見ていないということではなくて、パトロールのときですとか、いろいろな場面を捉えて町としては現状を認識をさせていただいています。ただ、トータルとしてそういったデータがあるかというとなので、そういった意味で新年度より現状の把握をさせていただいた上で総合的に判断をしたいというふうに思っております。

今町有地の話もありましたけれども、例えば駅からの距離ですとか、いろんな部分もありますので、面的に整備を踏まえるといったのは、先ほどそういうふうに答弁したのはそういう意味でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ありがとうございます。ぜひ利便性よくなるように検討していただけるとありがたいと思います。

あと、ふれあいバスの3項目めの再質問になります。常に工夫を凝らして改善していているということで、それは私もいろいろな時間、ちょっと時間を変えたりだとか、利便性をよくするためには何か大変な作業をなされて改善していただけているということは本当に承知しております。それで、今ここでさいわい内科消化器クリニックの前ということで話をいたしましたけれども、ここやはり病院の前というのは本当に狭く、太美の耳鼻咽喉科のところみたいに中に入ってというのはなかなか厳しいものなのかなというふうに捉えております。施設もありますし、その横に止められればいいのになという要望もありますけれども、そこも道幅も狭くて危険なのだというお話もいただいたこともありますので、でも近くの道道のほうに止めて、その付近まで来てくれるとちょっと歩いてでも通えるのでないかという声もあるのですけれども、本当にそういうところに関して例えば実証運行みたいな形で、道道にもなりますので、いろいろなハードルがあると思うのですけれども、そういうようなことも検討されていくことというのはあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の再質問にお答えをしますけれども、ふれあいバスの運行につきましては、先ほども答弁したように維持をしていくということを前提に検討させていただいていますが、バス停の置き場所ですとか、あるいはバスの運行の管理ですとか、いろいろと細かい部分がありますので、担当部長から答弁をさせます。

○議長（高谷 茂君） 企画部長。

○企画部長（乗木 裕君） 五十嵐議員のただいまのご質問ですけれども、今町長からご答弁させていただいたとおり、常に路線の検討というのはしておりますし、特に今質問の中でお話があった太美と当別をつなぐところのルートを変えるということに関しても絶対に何が何でもできないとかということではなくて、通る路線をある程度見直すということとは絶えず検討は進めるということでは進めておりますが、ちょっとやはり車両の台数であるとか、運転手さんの確保であるとか、現時点での運行体制を維持する上でもかなりぎりぎりの線で行っているということにはぜひご理解いただきたいと思っております。そういった意味で、実証でその路線を回すというの、なかなかそこは難しいかなというふうには考えておりますが、いずれにしても利便性、あるいはニーズの状況というのを的確に判断しながら今後もその路線の見直しというのは絶えず行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○8番（五十嵐信子君） ご答弁ありがとうございます。ふれあいバスの維持、持続可能なふれあいバスをつくっていくというのは本当に大変なことだということも認識しております。様々本当に車両台数もそうですし、古くなってきて低層でないと上れないと言って乗れないという高齢者も実際いたり、障がい者もいたりする中で、何かその中でもいろいろと工夫して運行されているということに本当にありがたいなって思っております。これ

からも本当に何かそういう町民の利便性を常に考えながら運行していただけるとありがたいと思っています。

最後に、町民にとって安心な移動手段というのがやっぱり確保されていると、高齢者においては健康予防という部分にも結びついていくというふうに考えられますので、これは担当課だけでなく全体を通していろいろ検討していただけるとありがたいと思います。町民の課題など十分に協議していただいて、当別町へ移住したい、安心してずっと住み続けていきたいって思っただけのように魅力ある当別らしい移動手段の充実を拡充していただきたいと要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告5番、角田君の質問であります。

なお、角田君より質問するに当たり資料を配付したい旨議長に申出がありました。これを許可しましたので、お手元にお配りしております。

角田君。

○1番（角田広佑君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

その前に、すみません、通告の要旨の中で一部ちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。通告要旨大項目の2番目、（3）、マイノリティーに対すると表記をしておりますが、マイノリティーに関するに訂正をさせていただきたいと思っております。昨日議運の委員長、議長、それから担当部局のほうにもお伝えをして了承を得ている状況でございます。この場を借りて訂正をしておわびをさせていただきます。

それでは、一般質問を始めさせていただきますが、インフルエンザが非常に蔓延をしております。議場の皆さん、執行部の方々も我々議員の中でもマスクをしていて予防されている方もいらっしゃると思います。この議場は非常に乾燥しております。私も恐らく質問中にならなくなるかもしれない。ちょっと途中飲水をさせていただくこともあるかもしれないことをご了承いただいた上で一般質問始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、大質問の1つ目、町のプロモーションを促進する人材の委嘱についてということで質問させていただきます。町では経済部、企画部所管における移住、定住、観光振興、企業誘致などのプロモーションを積極的に推進しており、移住、定住促進ではテレビ番組の制作や、それを素材とした小冊子の作成、観光振興では町観光協会が主体となりインスタグラムの発信やブース出展におけるインスタグラムフォロワーの拡大、推進など積極的なプロモーションにより当別町の魅力を発信しているところです。各部局の担当者への精励に対し敬意を表したいと思います。

さきの私の一般質問でも取り上げましたが、ロイズのファクトリー開業後にトラベルアプリの位置情報測位システムによる外国人入り込み客数の伸び率が2年連続で全国1位を

記録したほか、当別町では宿泊客数は令和4年度14人に対して令和5年は1,006人、7,185%増ということですのですごい数字だなと思うのですが、数字で見ても当別町は町内外のみならず世界規模で注目されているところであります。

以上の状況を鑑みますと、今の上げ潮の状況に対してより一層の町の魅力発信が交流人口、関係人口の増加、そして移住、定住の促進に資するものと考えます。その手法の一つとして、観光大使、PR大使といった人材の委嘱が挙げられます。観光大使とは地域や観光地の魅力を広めるために自治体や観光協会などから委嘱される広報役であり、観光振興や地域活性化を担うボランティア的な立場の人を指します。PR大使は政府、自治体、団体、企業などが広報や啓発活動のために任命するイメージキャラクターや広報役の称号であり、芸能人や文化人、スポーツ選手、ゆるキャラなどが選ばれることが多く、地域や組織の魅力を広く発信する役割を担います。

ここで添付資料1をご用意いたしました。近隣自治体、その他含めた各自治体における観光大使やPR大使の委嘱状況についてを記載しております。札幌市では令和6年度207人という数、私も10人ぐらい知り合いが観光大使やっているようで、ちょっとすごい数だなと思っています。江別、すみません、これも1点訂正でした。観光大使ではなく観光特使になります。江別観光特使でございます。お隣、江別。こちら13者、団体と記載をしておりますが、よさこいのチーム、それから観光情報サイトのえべナビ！というサイトがありますが、そちらも観光特使として任命をしているということで、一応こういった13者、団体というふうに表記をさせていただきました。小樽ふれあい観光大使で44名、千歳市観光PR大使2名というところで、あと安平町観光PR雪だるま大使7名といったところで各地近隣町村においてもそういった大使を選任している状況であります。

また、このほか当別町の企業PRをする役割としましては、過去に道の駅とうべつにおきましては北海道出身の男性ボーカルパフォーマンスユニット、NORDが採用されていたり、また今年においてはふとみ銘泉万葉の湯において北海道出身のアイドルグループ、ICE CREAM SCREAMのメンバー、祈瀬りんかさんが看板娘に採用されている状況でもあります。

そして、また資料1のところに戻りますが、採用方法についてもいろいろ公募であったり、自薦、他薦であったり、あとは選任するパターンもありますが、例えば江別市ではえべチュンみたいにゆるキャラも選任するパターンがあったり、あとは熊本県のくまモンも熊本県の観光大使になっています。といった状況で、各地そういったところで観光PR大使を選任している状況であります。

さて、選任した場合は委嘱に係る報酬については無報酬の形が多いです。一時選任時に報酬を支払う場合はあるものの、ほとんどのパターンはイベント参加などの必要経費、例えば渡航費だとか、滞在費だとかなどを支給するパターンが多い現状があります。以上の状況を踏まえた上で質問させていただきます。

1つ目、町の魅力発信を目的とした観光大使やPR大使の委嘱により、より一層のプロ

モーションが行えると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

2、それらの人材を委嘱する場合、予算措置はどのように検討しているか。これは委嘱すると想定した場合になりますが、検討されているかお伺いをしたいと思います。

次に、大質問の2つ目、多文化や多様性を認め合う社会の推進における町の取組についてお伺いをいたします。昨今様々な国籍、人種、出自、文化、性指向を持つ方がおり、高齢者、障がい者、年齢などの差異とともに当別町において様々な価値観を持つ方が増えております。その一例として、外国籍の方も増えている状況にあります。

ここで資料の2ご参照ください。こちらは、担当部局より提供いただきました令和5年から令和7年の3年間における外国籍住民登録状況を国籍別に示したものの、頂いたものを一部私のほうでちょっと組替えというか、見やすくして作成をしております。その中で、昨今ではパキスタン人の増加が著しく、令和5年の58人から令和7年には94人、100人近い状況となっております。これは、自動車販売業を営む業者が江別市に大規模自動車オークション会社があることから、江別市をはじめとした周辺地域に販売のヤードを置き在住している状況にもあります。パキスタン人の文化的特徴として、移住を決めると単身赴任ではなく親族、一族全員が移住をするため、親きょうだい全てがまとめて移り住むという現実がある状況を伺っております。また、それに伴い義務教育課程の児童生徒も一緒に在住するということになるわけです。

こういった点を鑑みますと、外国籍の方々が地域社会に入り共生するためには、双方の歴史や社会、文化、慣習、宗教観などを理解し、共に認め合う相互理解の姿勢が重要であると考えております。それらの推進は、民間の力だけではなく、行政としても率先して取り組む必要があると考えます。昨今、日本人ファーストを掲げる政党が躍進する中、一つの問題となっているのが差別的な言動や排斥をうたうSNSの投稿であります。江別市のヤードを取り上げた動画に触発されて追従する配信者がさらに投稿を拡散することで、いたずらや迫害行為を受けたということが新聞等でも報道されております。また、それに加えて性指向やセクシュアル・マイノリティーにおいても同様の理解促進が不可欠と考えます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。資料3、こちらは日本労働組合総連合会、以下連合と呼称しますが、こちらで発行したLGBT、SOGIの理解促進のパンフレットです。LGBTについては耳なじみがあると思っております。対してSOGIとは、セクシュアル・オリエンテーション・アンド・ジェンダー・アイデンティティーの略称で、好きになる性、いわゆる性指向と心の性、いわゆる性自認を意味いたします。LGBTは性的少数者を指す言葉であるのに対し、SOGIは全ての人を対象としており、性的多数派、いわゆる異性愛者も含んだ概念です。性の在り方は誰もが持つものという包括的な概念であります。資料では、それらSOGIに対する差別、いわゆるSOGIハラも発生していることから、連合ではSOGIに関する理解促進を進めているところであります。

また、町のイベントにおいては毎年10月に行われるスウェーデンマラソンにおいてノン

バイナリー部門が創設をされており、男女にとらわれない形のエントリーの形も設定をしております。

一方で、同性婚を認めないのは憲法違反かどうかをめぐる裁判が全国で行われておりますが、その中で今年11月に東京高裁が合憲と判断したことで議論が大きく揺れております。他の高裁では違憲判断が相次いでおり、最高裁の統一判断が注目されているところでもあります。

また、多文化理解や多様性理解については、義務教育課程でも教科書に掲載をされており、指導がなされているところでもあります。図書館の西当別分室にお伺いをいたしまして、教科書を全部参照させて調べさせていただきました。資料を用意していませんが、まず小学校の社会科、小学校3年生ではスーパーマーケットにて車椅子の貸出しであるとか、盲導犬の同伴、多目的トイレなど、いわゆる障がい者に対する部分の学習があります。小学校4年生では国際交流や多文化の理解、小学校6年生では基本的人権の尊重をはじめ、パラリンピックやアイヌ民族、多文化共生社会の実現、これは川崎市の実例を紹介したものであるとか、あとはサウジアラビアのイスラム教の文化も内容として掲載をされている。また、中学校の歴史では琉球民族やアイヌ民族、それからアイヌ文化の継承について書かれています。

また、中学の公民の教科書では部落差別、外国人差別、LGBTについて記載があり、LGBTでは外部講師に当事者を招いて授業を行う模様が掲載をされておりました。また、保健体育では1年次に巻末資料という形ではありますが、性の多様性について記載されており、その中でSOGIについても触れられている状況であります。

以上、義務教育課程においても多文化、多様性理解に関する教育が施されているところでもあります。総じて多文化や多様性の理解においては、社会の情勢が不可欠であると考えるほか、誰がそれを取り上げるかという考え方については、行政の啓発、そして学校における教育現場での理解促進も求められるところでもあります。現在の当別町の状況と課題について町長、教育長に3点お伺いいたします。

1、ここ数年増加している多国籍の方が町に在住するようになりましたが、彼らが町と溶け込み穏やかに生活するために町はどのような対応、対策を行っているかお伺いいたします。

2、義務教育学校、小中学校における外国籍の児童生徒数と教育現場において別途対応している取組、そして現状の課題点についてお伺いいたします。

3、義務教育課程においてSOGI、LGBTなどの性的マイノリティーに関する教育方針や教育現場での教育内容や手法についてお伺いをしたいと思います。

以上、まず1回目の質問よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、町のプロモーションを促進する人材の委嘱についてのご質問ですが、議員がおっしゃるとおり町の観光大使、PR大使制度の創設は、町の知名度アップ、情報発信力の強化など、一層のプロモーション効果を上げるものと私も認識しております。これらの実現に向けては、町内で予算措置の可否も含めて検討を行っているところでもあります。

次に、外国籍の方に対する町の施策についてのご質問であります。外国籍の方が町で生活する上で必要な情報を分かりやすく発信するため、今年4月から転入時に戸籍年金係窓口でライフサポートカードを配付するとともに、町のホームページにおきましても外国人住民の皆様へというページを作成をし、英語、中国語、ウルドゥー語等で役場の手続のほか、特に問合せが多いごみの出し方について理解しやすい環境整備を行いました。これらは職員が外国籍の方へ説明する際に活用するほか、ご希望のある町内会長やアパートのオーナーにもお渡しをし、コミュニケーションを取る際のツールとしてご使用いただいております。今後ともこうした取組を継続してまいりたいと考えております。

以上、角田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、角田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、外国籍の児童生徒数についてですが、現在25名が在籍をしております。特に令和4年から令和7年にかけて17名増えており、そのほとんどが全く日本語を話すことができない状態で入学をしてくる。当然のことながら、そのまま通常の授業を行っても内容を理解することはできませんので、生活に必要な日本語や日本のルール等から教えることとなります。学校現場における対応としては、国際学級として日本語の習得状況に応じてグループを編成し、日本語の学習を進めるなど初歩的な日本語の習得に向けた体制を整備しております。また、これらの対応のために道教育委員会から特別に2名の外国語指導加配を受け、さらに町独自の予算で1名の支援員を配置しております。

そのほかにも教職員向けの研修や保護者を含めた交通安全指導、コミュニティ・スクール関係者と保護者の交流会を開催するなど、お互いの文化を学び、安心して暮らしやすい環境づくりのために学校、家庭、地域、関係機関等が連携、協働した取組を実施しております。

現状の課題としては、外国人児童生徒が増え続けていることで子どもたち一人一人にきめ細やかな対応が難しくなっていることに加え、保護者とのコミュニケーションにスマホアプリや携帯翻訳機などの翻訳ツールを使いつつも、日本の文化や生活ルールに慣れていないことによる意思疎通の難しさを感じているところでもあります。

次に、性的マイノリティーに関する教育についてですが、教職員の理解を深めることは言うまでもなく、生徒指導の観点からも児童生徒に対して日常の教育活動を通じて人権意識の醸成を図ることが大切と考えております。学校においては、性教育全体計画を定め、社会の一員として必要な性に関する知識の習得、性的マイノリティー等の課題について理解し、解決策を考えられるようにすることを掲げております。また、授業においては性的

マイノリティーに関する誤解や偏見をなくすために、いじめ防止や権利の尊重など包括的な教育を行っております。

以上、角田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） 町長、教育長、ご丁寧な答弁誠にありがとうございます。

再質問に入らせていただきます。まず、プロモーションの人材ということで、予算措置含めて検討しているというご答弁いただきました。ありがとうございます。非常にその点についてはぜひ前向きに進めていただきたいというところでございます。その点についてちょっと質問をさせていただきますが、先ほどの資料1の中で委嘱については公募を行う、自薦や他薦をとというパターンや、町の関係者によって、いわゆる人選をして直接オファーをかける方法というのが想定されています。また、これ現実的ではない手法なのですが、先ほど例として取上げさせていただきました祈瀬りんかさんのふとみ銘泉の部分は、ライブ配信のサイトで投げ銭をして、投げ銭のトップになった人を看板娘に選任するというその賞レースがあつて、それで選任をしたという事例もあつたり、それはちょっと特異かなと思う、そういった方法もあるというところでございます。

検討されているというところでしたので、今の現状の部分についてで再質問したいのですが、この中で選定方法、どのように選定をするか検討されているか教えてください。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再質問にお答えをしますけれども、選定方法につきましては先ほど答弁したように検討させていただいているということでございます。基本的には客観的に選定される方法をいかに構築していくかということが大事になるかなと思いますので、相手方のこともありますけれども、やはり双方が同じ方向を向いて町の紹介ですとか、PRですとか、あるいは観光目的になるか、何を目的にするかということもありますけれども、そういったことも含めて、なっただく方も依頼する町としてもウィン・ウィンになるような、そういった選考方法、客観的に認められるような、そういった方向性を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。

客観的な要素、まず1つ大事なところだと思います。それプラス、いわゆる双方にとってメリットになるというウィン・ウィンの部分を目指すというところ、それは非常に大事なことだと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきます。

この点もう一つ再質問をしたいのですが、再々質問になりますが、選任においては一般的な状況であるのが、いわゆる地元にはゆかりのある方というか、地元の出身者、あとは地元に対して非常に造詣の深い方みたいなところを選任するパターンがあります。それを照らしますと、個別名避けますが、例えば当別町では東京オリンピック、ソフトボールで金メダルを取った方が当別、ここ出身の方がいらっしゃったり、あとはコンテストで

グランプリを受賞したモデルさんがいらっしやったり、また町出身のシンガーソングライターがいらしたりなどが想定されます。いらっしやいます。この点再々質問ですが、これもまた検討中だと思うのですが、どういう点を重視し、2名、複数名いらっしやる自治体もあったのですけれども、何名程度を選任するかというのは今検討されていらっしやいますでしょうか。お答えください。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再々質問にお答えをいたします。

人材の選定及び人数等々につきましては、現在検討中という答弁をさせていただいておりますけれども、先ほど資料1でも角田議員のほうからも示していただきましたように、町としてどういう方向で、どういった方にPRをしていただくかということも含めて今検討させていただいております。例えば当別にゆかりのある方ですとか、あるいは当別とゆかりはそれほどないのだけれども、いろいろとお付き合いのある方ですとか、いろんな選考方法があると思いますので、そういった意味では先ほど札幌の観光大使が207人という部分は、札幌も大きい都市ですから、そういったことあるのでしょうかけれども、お互いに当別のことを思っただけ、あるいはまた当別のことをより多くの皆さんに発信していただければ、そういった方を一定の条件の下に委嘱をしていくという方法がどこに、どうあるかということの検討も含めて検討をさせていただいているという状況ですので、いましばらくお待ちをいただければと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） 明確なご答弁ありがとうございます。ぜひ期待して待ちたいと思います。

この点、これは質問ではないのですが、隣の江別市ではえべチュンというゆるキャラも観光特使をやっております。ぜひ当別町も、とべのすけも複数の中の人選の一つの候補として入れていただきながら、非常に愛くるしいキャラクターですので、全国的にも人気あるということで伺っております。ぜひともその辺もご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。では、大質問1つ目の再質問以上とさせていただきます。

では、2つ目の質問です。再質問ですが、1点目については状況等把握をさせていただきました。この点について質問の中でも触れましたが、昨今のSNSの投稿、拡散における誤解であったり、いわゆる分断をあおるような投稿が結構多くて、そういったところの理解がやっぱりなかなか難しい。そして、そういったSNSというのは、インプレッションと言われる視聴者数を稼ぐ目的でというのが多いものですから、そういったところで非常に意図的にそういったところを拡散するために誤った情報であるとか、誤認させるような情報を拡散させるパターンもあったり、江別市ではいわゆる市街化調整区域があって、そこに違法建築だとかいろんな情報があるのですけれども、当別町は市街化調整区域はないということで、非線引き都市計画区域とされておるということでなっていますが、これ

も実はSNSの中で江別市と隣の当別町もそういうふうな違法建築あるというふうに誤認させるような情報を拡散しているところを見受けられたところもあります。こういったものというのは、我々受け手も精査、いわゆるエビデンスをちゃんと確認した上で本当にそうなのかというのはやっぱり調べなければいけないなと思っている状況であります。その点については特に再質問はないのですけれども、我々一町民としてもその点しっかりとやっていかなければなと思っています。様々な町の対応のご説明いただきました。ありがとうございます。引き続き町の外国籍の方が困らないような対応をぜひともお願いしたいと思います。

(2)の部分で再質問いたします。まず、教育長ご答弁ありがとうございました。言葉や文化の壁に対して現場の先生たちの試行錯誤や、いわゆる共に学べるか探求している部分非常に理解いたしました。改めて、部局はじめ教員の皆様に敬意を表したいと思います。

さて、触れていただきました通訳の加配だけではなかなか対応し切れない部分があつて、特にパキстанはウルドゥー語というのが母国語であります。そういった中で教育上、いわゆる先ほどもおっしゃったように教育を受けないまま日本にやってくる子どもが非常に多いということで伺っています。児童を取り出して個別に日本語を教えることにもやっぱり限界が、時間数や環境に限界があるということは想像に難くないところだと思っています。

そう考えると、先ほどもちらっと触れていただきましたが、翻訳ツールやスマホアプリも拡充しており、それらを積極的に活用しているところも方策されているということでした。また、自治体によってはバイリンガル支援、いわゆる今言った加配も含めた支援員もICTツールを使つての活用だったり、放課後教室を活用した日本語教育など有効であるといった事例もあり、町でもやっぱりそういったものが必要だと考えております。

教育長に伺います。言葉の壁を取り除く手法として今取り上げた事例のような手法は今後取り入れていく状況はありますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 外国籍の児童生徒を受け入れる上で言葉の壁というのは非常に大きなものだというふうに考えております。そういう中で、言葉の壁を取り除く事例に関しましては、先ほども申し上げましたように携帯型の翻訳機ですとか、アプリのようなものも導入を進めているところでございますけれども、今後も先進事例等を参考にして当別町の外国籍の児童生徒の教育に生かしてまいりたい、そのように思っております。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。私の住んでいるアパートにも私以外全員外国人が住んでいます。介護職員の方が住んでいらっしゃるって、でもそういった方々は教育を受けてやってきているので、日本語も流暢ですし、挨拶もちゃんとされているのですが、やっぱり小さい子どもも含めたそういった教育が施されないまま日本にやってくる方たくさんいらっしゃるんで、その辺りの部分、必要な部分があれば予算措置も含め

てそういったところではしっかりと議論をして、我々のほうでもなるべくいい方向に進めるようにということで考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

3点目について再質問したいと思います。この点についてですが、実はこういった部分、そういった教育を施しますと、いわゆる性の芽生えであるところも含めて、もしかしたら私ってそうかもというふうな生じること、そういった感覚を生じる児童生徒が出てくるといのが想像されます。そうすると、1人で悩み、抱え込んでしまって不登校やひきこもりに至るといった事例もあり得ますということです。そういったこともあり得ます。性自認は一般的に3歳から6歳頃にまず初期に形成をされ、その後思春期、12歳頃までに再形成されるというふうに研究結果もあります。家庭だけではなくて、学校教育関係者も行動を観察する中でその可能性を認識した上でキャッチし、適切に対応することが求められます。

そこで、教育長に再質問いたしますが、いわゆる性自認、SOGIも含めて迎えたときに教員が要するにそういったもしかしてということが発生したときにキャッチする支援の取組や、いわゆるアンテナの張り方です。どのように考えていらっしゃるかお聞かせください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） そういう性自認の問題につきまして、早期にキャッチする支援の取組についてということでございますけれども、問題や心配事を抱えた児童生徒は、やはり表情だったり、態度だったり、そういうことを通じて何らかのサインを発しているというふうに思います。また、そういうことが少なくないとも考えております。教職員は、そうしたサインに細かく気づけるように努めるとともに、気づいた際には実態を深刻化させないためにも組織的で迅速な対応を行う必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。

私現状でもまだ福祉の仕事、障がい者のグループホームに勤務をしている部分があるのですが、その中でも性同一性の当事者がいらっちゃって、2人で同じグループホームに入っているのですが、そういった方々に実は伺いますと、誰にも言えないということがやっぱりひきこもりにつながって、結果その引き籠もったことによって障がい者の認定を受ける、精神障がいのほうでその認定を受けてしまったと。社会になかなか戻っていけなくなったというところの実例をお話ししてくださいました。私自身、これ私見ですが、性同一性障がいという言葉がまずおかしいと思っていて、今後性自認の中でそういった、いわゆる性的なマイノリティーについては、本当に様々な部分で社会の考え方から変えなければいけないかなと思っているところでもあります。今教育長からも答弁ございましたが、やはりキャッチして、いわゆる迅速に行っていくというところが必要であるというふうに

いただきました。ありがとうございます。

ただ、これ今回取り上げることもいろいろあったのですが、デリケートな問題であり、非常にプライバシーに関わる、本当に慎重に事を運ばなければいけない問題であることもまた共存していることはご理解されているかと思います。この点について例えば学校でそうかって思ったとき、ご家庭にその話をしなければいけないという方も出てくる場合があります。やはりそうなるとう家の方が、これは実例、いわゆるいろんな本を見て事例の話なのですが、それを認める、子どもがセクシュアル・マイノリティーであることを認めるというところもなかなか時間を要したという事例もあつたりもしています。なかなかそんな部分においても、やっぱり親がその部分を理解するということも非常に大切なことだと思っていて、この点について再質問させていただきます。いわゆるご家庭の子どもの親への理解であつたり情報の連携ということなんです。これは教育委員会だけではなくて本当関係部局、その横並びで考えることでもあるかなと思うのですが、その点についてご家庭との連携、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 今議員からもお話ありましたようにデリケートな問題、このことは本人だけではなくてご家庭にとっても非常に大きな問題であるというふうに考えているところでございます。

そこで、家庭との連携についてでございますが、保護者がその子どもの性同一性に関する悩みや不安を受容している場合、気がついていない場合、そのことについては学校と保護者とが機密に連携をしながら支援を進めていくことが非常に大切であるというふうに考えております。また、そしてそのことが必要であるとも考えております。保護者が受容していない場合につきましても、学校における児童生徒の悩みや不安の軽減を目的としまして保護者と十分に話し合せて、そして支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で角田君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告6番、芳形君の質問であります。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

日本共産党の芳形です。よろしくお願いたします。初めに、本町の養護老人ホームについてです。高齢者福祉の重要な拠点として長年にわたり地域を支えてきました。今回その施設の運営体制が新たな事業者へと引き継がれることは、町としても地域福祉の充実を図る上で大きな転換期であり、よりよいサービスの実現に向けた好機でもあると考えております。町民の皆さんに安心していただけるよう、現状の正確な情報と今後の方向性を共有することは重要であると考え、今回質問をさせていただくことになりました。本題に入ります。

1点目、町が把握している経緯、経過についてですが、質問となります。新たな事業者について、町が把握している特徴や強み、提供を期待しているサービスなどについて町の見解をお聞かせください。

2つ目の項目となります。現入所者の生活の継続と町の措置責任についてです。本町としても、本町として最も大切にすべきは入所されている方々が安心して生活を続けられる環境の維持だと考えます。

1点目の質問になります。新事業者の運営の下でも、現入所者がこれまでどおり安心して暮らし続けられるよう町としてどのように支えていくお考えか見解を伺います。

2点目となります。事業者の変更に当たり、入所者やご家族への丁寧な説明が大切と考えます。町として把握している説明の状況や今後の方針についてお聞かせください。

3つ目の項目になります。事業者変更に伴う地域福祉への影響と町の方針についてです。養護老人ホームは、経済的、家庭的に困難を抱える高齢者を支えてきた大切な地域資源であり、町民の安心と直結する存在です。今回の事業者変更を町としては地域福祉をさらに前進させる機会と捉えることができると考えております。そこで質問です。地域福祉を支える中で新たな支援体制を考えることが必要になってくると思うのですが、どのような見解か伺います。

4点目になります。新事業者との関係構築についてですが、新事業者との協力体制をしっかりと構築し、町民サービスと地域福祉の質を高めていくことが大切だと考えています。

1点目の質問になります。新事業者と町との協議について、今後どのように連携を深め、円滑な関係をつくっていくお考えか伺いたいと思います。お聞かせください。

2点目です。町として新事業者に特に期待すること、また継続を要望しているサービス、例えば入所者の生活支援であるとか地域交流など、そういうものがあればお聞かせください。以上、私のこの項目に対する質問です。

続いて、不登校対応について現状と今後の展望に移りたいと思います。学校現場におけるいじめ対応や不登校児童生徒への支援については、これまでも丁寧な取組を進めていただいております。当別町が様々な支援体制を整え、子どもたちを守るために努力されていると聞いています。今後とも取組の継続をお願いいたします。

一方で、全国的には現場の教職員の方々からは、いじめや不登校への対応に多くの時間を要し、日々の授業時間や子どもとの関わりに十分な時間を確保することが難しい場面があるという声も聞いています。もちろんいじめの早期発見、早期対応や不登校児童生徒の個々の支援が大切であることは疑いありません。だからこそ、こうした重要な対応の質を保ちながら、教職員が少しでも安心して日々の教育活動に取り組める環境づくりが今後さらに大切ではないかと感じております。当別町ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心のコーディネーター、校内、校外支援センター、WEBQUなど多様な仕組みを整え、いじめ、不登校への対応を総合的に支えていることを確認させていただきました。これらの体制があるからこそ学校側も担任だけに負担を集中させず、チームと

して対応ができている部分が多いと思います。その上で確認と再確認の意味も込めまして、不登校対応についての現状と今後の展望についてお伺いしたいと思います。

質問項目（１）になります。教職員の業務負担の実態についてですが、本町の学校教育における不登校の対応の概況と教職員の働き方の関係について教育委員会の捉え方をお聞きしたいと思います。

質問となります。１点目、本町の学校現場において不登校の対応に当たる時間や人員等の労力は、従前と比べてどのように変化してきているのかお伺いします。

２点目になります。不登校に関わる事案への対応が授業準備をはじめとした本来業務や研修、校務への対応を圧迫してきているとの認識はお持ちでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

質問項目（２）になります。不登校対応の専門性の確保と支援体制についてです。不登校支援には高度な専門性が求められ、担任教員だけで抱えるには負担が大き過ぎるという指摘があります。そこで質問です。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職の配置状況について教えていただければと思います。

２点目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教職員との役割分担、連携の現状についてお伺いさせていただければと思います。

今の１点目、２点目についてですが、まだ改善の余地があると受け止めている点があれば委員長の見解をお聞かせください。

質問項目（３）になります。教職員の時間と心のゆとりを確保するための施策についてですが、不登校支援の充実、さらには不登校を生じさせない学校教育のためには、教職員の時間と心のゆとりが不可欠ではないでしょうか。これは教育の根幹に関わる重要な問題と私は考えます。また、児童生徒数の減少から、２クラスから１クラスへと学級数の減少期に入ってくると聞いています。そんな中でも充実した学校教育を進めるために次の３点についてのご検討をいただけないものかどうか質問事項を読み上げますので、ご検討を考えていただきたいと思います。

１点目、管理職を含めて特定の教職員に負担が偏らない学校運営、若手もベテランも一丸となって学校課題に取り組むチーム学校、教職員の時間と心のゆとりを大切にする施策をどう進めるのかお聞きします。

２点目、今後も道、国に対して教職員定数増と加配措置の継続を粘り強く訴えていくこと、支援員、外部人材の活用を本町の措置として継続して取り組んでいく考えはありますか。伺います。

３点目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員や稼働時間の拡大を検討していただく、それについてはいかがでしょうか。考えをお聞かせください。

最後の質問になります。今後の方向性についてです。教職員の時間と心のゆとりを大事にし、義務教育学校や小中一貫教育への移行を強みとして、多くの目で児童生徒を見守っていただくことが本町の教育の質向上に直結すると考えています。昨年度北海道の教職員

の精神疾患による休職者は3桁を超え、4月に教員が足りないまま新学期をスタートした学校が多数あると聞いています。何よりも教職員の皆さんが健康で学校で働いていただくことが重要と考えています。その上で、いじめ、不登校をはじめとした多くの学校課題に取り組んでいただきたいという思いからの質問となります。

教育委員会として教職員の働き方を考慮した上で、いじめ、不登校対応を含めた学校問題にこれからどう取り組んでいかれるのか、改めて教育長の考えをお聞かせ願えればと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 芳形君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の一般質問にお答えをいたします。

なお、答弁につきましては昨日の海野議員の一般質問と同様に社会福祉法人当別長生会より報告を受けている事項につきましては、公表が可能な範囲での答弁となることにつきましてご了承をいただきたいと思います。

初めに、新たな事業者について町が把握している強みや期待などについてのご質問であります。新たな事業者につきましては、障がい者のグループホームなど多くの施設を運営している規模の大きい社会福祉法人と報告を受けており、複数の施設を有していることから、施設の効率的運営のノウハウ、職員の柔軟な人事配置が可能となるなどの強みがあると認識しております。また、当別長生会において閉鎖を予定していました養護老人ホームは新たな事業者が継続して運営する意向であることをお聞きしており、引き続き措置が必要な高齢者を長く支えていただくことを期待しております。

次に、新たな事業者の下で現入所者を町がどのように支えていくのかのご質問であります。議員もご承知かと存じますが、老人福祉法で定められているとおり措置が必要な高齢者につきましては、町には必要な予算を確保し、入所者の生活を支えていく責務があるという認識は今後も変わりありません。また、入所者や家族への説明につきましては、新たな事業者の主催で12月中に入所者や家族に説明を順次行うと報告を受けております。

次に、新たな支援体制が必要ではとのご質問であります。今年度は既に町内介護事業者を対象とした物価高騰対策支援金や人材確保に関して人材紹介会社に支払う手数料補助、広告宣伝費補助を実施しており、今後も事業所の意見を聞き、困り事に対して継続した支援を検討してまいります。

次に、新たな事業者との協議や期待することなどについてのご質問ですが、新たな事業者については今回初めて町で事業を行っていただくことになることから、昨日の海野議員に答弁したとおり、介護や障がいを中心とした町の福祉施策の取組を知っていただき、よりよい関係を構築してまいりたいと考えております。まずは、現在休止となっている事業を再開していただくことを期待いたします。

以上、芳形議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 芳形議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、教職員の業務負担の実態についてですが、従前に比べ子どもたちを取り巻く環境が多様化、複雑化し、学校の対応も多岐にわたっておりまして、個々の教員だけではなく組織的に学校全体で対応することが求められることから、教職員の業務量全体は増えていると感じております。一方で、不登校児童生徒への対応については、議員がおっしゃるとおり町ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心のコーディネーターといった人材の活用と校内外の教育支援センターの設置、WEBQ Uの導入など多様な仕組みを整えております。さらに、今年度からオンラインにおいて学習やコミュニケーションが取れる仕組みとなるメタバースを導入しており、従前に比べると子どもたちの状況に応じた居場所を確保できるよう町全体での取組を進めております。なお、不登校への対応は教職員の本来の業務の一つであると認識しておりまして、本来業務を圧迫するとの表現は当てはまらないと考えております。

次に、不登校対応における専門性の確保と支援についてですが、町では心のコーディネーターが各学校を巡回し、支援の必要性を早期に発見して学校とその対応を相談する体制を取っています。その中でも専門的な知識が必要な場合は、スクールカウンセラーや道のスクールソーシャルワーカーを活用する連携体制を整えています。今後もこの連携体制をさらに充実させて不登校の未然防止や早期解決が図られるよう実施してまいりたいと考えております。

次に、教職員の時間と心のゆとりの確保についてですが、議員がおっしゃるとおり特定の教職員に負担をかけずに学校全体で取り組むことは重要であり、各学校では様々な課題の解決に向けて組織的に対応する体制を整えています。また、教職員定数や加配措置については、制度をフルに活用する中で教職員数を確保することを意識しておりますし、スクールカウンセラー等の稼働に関しましても必要に応じた体制を整備していくことに努めております。

次に、今後の方向性についてですが、町の不登校対策は子どもたちの状況に応じた居場所を確保する中で学びの保障に取り組んでおります。各学校には教室に入ることができない児童生徒のための校内支援センターや当別地区と西当別地区それぞれに登校できない児童生徒のための校外支援センターを設置するなどの体制を整えております。加えて、メタバースを活用した多様な学びの場所や居場所を提供するなど、道内でも先進的な不登校対策の体制を構築しているものと考えております。今後も町の全ての子どもたちを社会と未来へつなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、芳形議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 養護老人ホーム、不登校対応についてご答弁ありがとうございます。

す。その上で再質問を行わせていただきたいと思います。

まず、養護老人ホームの現状と今後の展望についての再質問であります。先ほど事業者とよい関係構築ということの答弁を町長からいただきました。私としましては、再質問になるのですが、質問項目2の現入所者の生活の継続と町の措置責任ということで、この点についても町長のほうから明確な措置責任のことについての答弁をいただいたと受け止めています。その中で私の考えとしましては、町の措置責任ということに私は重要なことであるという認識、考え方です。その観点からなのですが、措置入所者に係る方々への対応について最も大切なことだと思います。十分配慮していただけるような、町から新事業者への丁寧な説明をお願いしたいのですが、先ほども今後に当たってという説明の中で明確な、円滑なという意見からの声は聞いております。その点についてのさらにちょっと踏み込んでいただくというか、措置入所者についてはやはり今後の生活、本来であれば社会復帰ということが前提になっていますので、その辺で事業者へのソフト的な説明をなさっていただいて意見を諮っていただける、その中の説明を取り組んでいただくという観点からぜひお願いしたいと思ひまして、この再質問とさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをいたします。

措置者の方々の対応につきまして先ほども答弁したとおりでありますけれども、新事業者のほうで入所者や家族に説明を行っていただけるということから十分な配慮をいただいていると認識をさせていただいております。本定例会終了後に年末ということもありますけれども、長生会とのいろいろな連携ですとか、まだ調整中な部分はありますが、新事業者の理事長との面談も予定されておりますので、その際に養護老人ホーム措置者はもとより全ての入所者に丁寧な説明をしていただくよう私のほうからもお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上、芳形議員の再質問にお答えをいたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁ありがとうございます。私も実を言いますと、先日特別養護老人ホームのほうの方々への入所者への保護者というのでしょうか、その方々がお集まりいただいて新事業者への移行という説明会が10日の日に開かれたということは聞いております。これは、今後やはり当別町にとって大事な施設ですので、私のほうの措置入所者ということの質問からの1点のみの質問とさせていただきますので、再質問は以上となります。

続きまして、不登校対応について現状と今後の展望についてということから再質問をさせていただきます。質問項目1番目の教職員の業務負担の実態について、それに係るものなのですが、先ほどの説明の中ではちょっと私のほうが聞き取れなかったのか、質問項目（1）の①、時間や労力は従前と比べてどのように変化ということに関してなのです。不登校対応については、時間と労力は要するということは認識されていると思ひま

す。また、教職員へのこの変化について例えば報告であるとか、周知等であるとか、その辺のやはり時間と労力への教職員一人一人の認識、その辺が大事かなというところが私の思いでして、情報共有が必要ではないかというところから、端的に言いますと報告や収支というのは実際にはそういう取扱いは現場への周知等が行われたのかどうか、そこの再質問になります。お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤史佐子君） 先ほど答弁もさせていただいたとおりでございますけれども、個々の教員がその問題を抱え込んでしまうということがないように組織的に学校全体で対応をしているところでございます。学校全体で対応するためには、当然のことながら情報共有は必要でございますので、情報共有が行われているという実態でございます。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ご答弁ありがとうございます。

再質問になります。再質問ですが、質問項目3項目め、教職員の時間と心のゆとりに関してです。不登校の生徒はどうなのかということを考えることも必要ではないかと私は思います。今回の質問の内容がどちらかというとならば教職員の立場という観点です。ところが、実際には不登校の生徒が心の関係についてからいくとどうなのかなという思いがありまして、教職員の時間と心のゆとりに関連してそのことについてお聞きしたいと思ひます。

日本共産党は不登校への提言を出しています。5月23日、ホームページのほうに掲載しています。その中で不登校は心が傷つき休息が必要な状態と捉えています。ですから、不登校への支援の基本を子どもの心の傷への理解と休息、回復の保障に据えるという考えからの提言を行っています。教職員にも確かに時間と心のゆとりというのが必要であります。でも、不登校に至る子どもたちについてもやはり本来的には怠け、気持ちの弱さとか親の甘やかしという誤りの情報を聞いています。実際は、やはり子ども一人一人が心の傷に重い傷を負って、それで不登校につながるのが支援ではないかと考えています。このような深刻な状態のときには、子どもの命の問題まで行き着くということもあります。子どもの心の問題について教育長の考えをお聞かせください。

○議長（高谷 茂君） 芳形議員に質問ですが、これこの（3）の項目のどこについて再質問をされておられますか。

○3番（芳形幸夫君） これは、教職員の時間と心のゆとりに関してです。教職員の時間も問題であるのですが、やはり子どもの観点のほうも入れる必要があるのかなというところで……

○議長（高谷 茂君） 私が言っているのは、①、②、③ってありますけれども、どの項目で再質問されているのですかという。該当する項目がないように私には感じられたので、そういう指摘をさせていただきました。

○3番（芳形幸夫君） そうですね。確かにそうなりますね。その辺で分かりました。質問は取り消したほうがよろしいでしょうか。私は、できればもし答弁をいただけるならご

回答いただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 答えなくても結構です。同様の質問だから、逆に言うと（４）できちっとお聞きになって再質問したほうがいいかなということで今私は言ったのですけれども。（４）の質問だということでよろしいですか。

○３番（芳形幸夫君） お願いいたします。

○議長（高谷 茂君） では、教育長答えたら。  
教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先ほども申し上げたところでございますけれども、子どもたちを取り巻く環境が多様化、複雑化しておりまして、不登校となる原因も様々にあるというふうには認識をしているところでございます。今後も町の全ての子どもたちへ多様な学びの場、また居場所づくりが重要であると考えているところでございます。社会と孤立する子どもがいないように不登校支援の充実に努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○３番（芳形幸夫君） ご答弁ありがとうございます。私の質問のほうにも直接関係のある質問でなかったということは、ちょっと私も今後注意させていただきます。このことに関してなのですが、実際的に子どもの今の不登校問題ということについては、対応については時間と心のゆとりという観点からすると大事なことですし、私のほうの再質問の２点目については、やはり子どものことということから今回この質問の中でどちらかということと大人目線、でも子どもの中からの目線ということ急遽ちょっと考えてしまったものですから、その辺は改めさせていただきます。今当別町でもきちんとした対応がなされていますので、ぜひその継続を改めてお願いして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で芳形君の質問を打ち切らせていただきます。



### ◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

(午前11時44分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和7年第4回当別町議会定例会 第4日

令和7年12月12日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議員提案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 第 3 総務文教常任委員会報告  
(道内所管事務調査の実施について)
- 第 4 総務文教常任委員会報告  
(旧当別町開拓郷土館等の収蔵資料の活用を要望する陳情書)
- 第 5 産業厚生常任委員会報告  
(道内所管事務調査の実施について)
- 第 6 産業厚生常任委員会報告  
(O T C類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の採択を求める請願)
- 第 7 産業厚生常任委員会報告  
(当別町町内会総連合会（仮称）の結成支援と行政推進員制度の廃止に関連する陳情書)
- 第 8 産業厚生常任委員会報告  
(町内会への活動支援制度の充実強化に関する陳情書)
- 第 9 議会運営委員会報告  
(道内所管事務調査の実施について)
- 第10 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第11 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第12 議案第 1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第5号）  
議案第 2号 令和7年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第 3号 令和7年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第 4号 令和7年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第 5号 令和7年度当別町下水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第 6号 当別町職員の給与に関する条例及び当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 7号 令和7年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 第14 議案第 8号 当別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第 9号 当別町議会議員及び当別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第10号 北海道医療大学連携プロジェクト基金条例制定について
- 第17 議案第11号 当別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第18 議案第12号 当別町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について
- 第19 議案第13号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第20 議案第14号 当別町道路線認定について
- 第21 議案第15号 当別町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第23 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第24 請願継続審査の件
- 閉 会

午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番	角田 広佑 君	3番	芳形 幸夫 君
5番	佐々木 常子 君	7番	西村 良伸 君
8番	五十嵐 信子 君	9番	山崎 公司 君
10番	秋場 信一 君	11番	山田 明 君
12番	古谷 陽一 君	13番	島田 裕司 君
14番	稲村 勝俊 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（2名）

2番	海野 学 君	4番	櫻井 紀栄 君
----	--------	----	---------

欠 員（1名）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	石原 信登志 君
企画部長	乗木 裕 君
企画部参与	長谷川 道廣 君
住民環境部長	種田 統 君
福祉部長	森 淳一 君
福祉部参与	江口 昇 君
経済部長	三上 晶 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
建設水道部参与	岩城 正志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	山崎 一 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 玉 木 聡 美 君  
係 長 中 鉢 将 太 君  
主 事 伊 藤 萌 絵 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員12名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 佐々木 常子 君

12番 古谷 陽一 君

を指名します。

---

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○11番（山田 明君） 議員提案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和7年12月12日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明、賛成者、同じく、当別町議会議員、島田裕司、同じく、秋場信一、同じく、西村良伸、同じく、佐々木常子、同じく、海野学、同じく、角田広佑。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由を申し上げます。本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路

施設の老朽化など多くの課題を抱えています。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靱な地域づくりを進めるためにも本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）。

意見書案につきましては、別紙ご参照いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



### ◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員会委員長から、令和7年度道内所管事務調査について報告の申出がありましたので、これを許します。

西村委員長。

○総務文教常任委員会委員長（西村良伸君） 総務文教常任委員会報告書。

総務文教常任委員会は、令和7年度道内所管事務調査を実施したので、次のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和7年10月7日から令和7年10月8日の1泊2日でございます。

2、研修地、上川郡東神楽町、上川総合振興局、旭川市、それから富良野市。

3番目、研修項目、東神楽町では、公共施設等総合管理計画に基づく複合施設はなのわ整備事業、富良野市では公共施設等総合管理計画のほか、令和4年に建設された庁舎建設経過、上川総合振興局では上川管内地域連携・協創推進会議の設置、運営についてそれぞれ説明を受けるとともに、意見交換を行った。

なお、詳細な研修内容についてはお手元の報告書のとおりであります。

4番目、出席者、総務文教常任委員会委員及び議長の議員7名、随員職員3名の計10名でございます。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、西村良伸。

○議長（高谷 茂君） これで総務文教常任委員会報告を終了します。



#### ◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、総務文教常任委員会に付託しておりました旧当別町開拓郷土館等の収蔵資料の活用を要望する陳情書について、委員長の報告を求めます。

西村委員長。

○総務文教常任委員会委員長（西村良伸君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和7年9月10日、9月17日、9月30日、11月19日、12月8日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、旧当別町開拓郷土館等の収蔵資料の活用を要望する陳情書。

平成19年に閉鎖された当別町開拓郷土館には、約2,900点の収蔵物があり、その一部は町立学校へ移され、子どもたちの歴史学習に活用されている。

また、青山地区にある町有施設「旧青山交流館」には約190点の資料が収蔵されている。

当別町教育委員会では両施設の収蔵品の台帳は整備されていることや、これら収蔵品は本町の歴史において貴重なものであることから、今後も適切な管理や保存を求める趣旨については十分に理解できる。

しかし、郷土博物館の設置に関しては、収蔵品が現在の施設で管理されている現状を踏まえ、公共施設の在り方を検討する過程で協議することが妥当と考える。

よって、本件、趣旨採択とすることが妥当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、西村良伸。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり、趣旨採択することに決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



### ◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、産業厚生常任委員会報告を行います。

産業厚生常任委員会委員長から、令和7年度道内所管事務調査についての報告の申出がありましたので、これを許します。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

産業厚生常任委員会は、令和7年度道内所管事務調査を実施したので、次のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和7年10月15日、16日、1泊2日。

2、研修地、空知郡南幌町、上川郡美瑛町、上川郡当麻町。

3、研修項目、南幌町では子ども遊戯施設はれっぱの整備計画、運営について、美瑛町では電子で行う地域通貨Beコインの事業について、当麻町では森林整備計画、町産木材の活用事業についてそれぞれ説明を受けるとともに、意見交換を行った。

なお、詳細については、お手元に配付した資料の報告書のとおりである。

4番目、出席者、産業厚生常任委員会委員及び議長の議員7名、随員職員3名の合計10名。なお、南幌町での研修は、ほかに随員職員2名が出席した。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） これで産業厚生常任委員会報告を終了します。



### ◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、産業厚生常任委員会に付託しておりましたOTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の採択を求める請願について、委員長の

報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和7年9月11日、10月6日、11月19日、12月9日、12月11日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の採択を求める請願。

政府は、増大する国民医療費の削減、自己医療意識の向上などからOTC類似薬の保険適用について見直しを進めているところである。

当委員会としても、医療費抑制と現役世代の保険料負担軽減、持続可能な社会保障制度の構築のため、OTC類似薬の保険適用見直しは必要かつ合理的な取組であると考える。

よって、本件は、不採択とすることが適当である。

なお、審議過程において、子どもや慢性疾患患者、低所得者層への配慮、また、患者の負担増による医療機関の受診控え、ひいては受診控えによる健康被害なども懸念されることから、政府においては引き続き慎重な議論を進めてほしい旨の意見があったことも付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり、不採択とすることに決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



### ◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第7、産業厚生常任委員会に付託しておりました当別町町内会総連合会（仮称）の結成支援と行政推進員制度の廃止に関連する陳情書について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和7年9月11日、10月6日、11月19日、12月9

日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、当別町町内会総連合会（仮称）の結成支援と行政推進員制度の廃止に関連する陳情書。

本委員会では、各委員がそれぞれ町内会会長に意見を聴取し、審議を進めた。その結果、各町内会会長から現状維持を支持する意見が多く、現行の制度において活動に支障はないとの声が多数あった。また、総連合会の結成に関しては、反対意見が多数を占めた。

本陳情が2名の町内会会長の連名で提出されたものであり、ほかの町内会会長の全体の総意を代表するものではないことから、現状維持が妥当であると判断した。

よって、本件、不採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり、不採択とすることに決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



### ◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第8、産業厚生常任委員会に付託しておりました町内会への活動支援制度の充実強化に関する陳情書について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和7年9月11日、10月6日、11月19日、12月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、町内会への活動支援制度の充実強化に関する陳情書。

本委員会では、各委員がそれぞれ町内会会長に意見を聴取し、審議を進めた。その結果、現状では事業に対する補助制度があることなど、現段階では本制度の活動に支障がないとの声が多数あり、現状維持が妥当であると判断した。

よって、本件、不採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり、不採択とすることに決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



### ◎議会運営委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長から、令和7年度道内所管事務調査について報告の申出がありましたので、これを許します。

山田委員長。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 議会運営委員会報告書。

議会運営委員会は、令和7年度道内所管事務調査を実施したので、次のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和7年10月28日から令和7年10月29日、1泊2日。

2、研修地、河西郡芽室町、上川郡新得町、広尾郡大樹町。

3、研修項目、3町ともに新庁舎整備について研修を行った。それぞれの自治体から新庁舎建設に係る事業費や財源内訳、住民等との合意形成において配慮した点について説明を受けるとともに意見交換を行った。

なお、詳細な研修内容についてはお手元の報告書のとおりである。

4、出席者、議会運営委員会委員及び正副議長の議員9名、随員職員2名の計11名。

以上、本委員会の報告とする。

令和7年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

議会運営委員会委員長、山田明。

○議長（高谷 茂君） これで議会運営委員会報告を終了します。



### ◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和6年11月15日に発生した公用車の物損事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を2,970円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和7年10月3日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定しました。



### ◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、報告第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和7年9月27日に発生した車両の損傷事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を1万9,868円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和7年11月21日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定しました。



◎議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第1号から議案第6号は関連がありますので、一括上程します。

提案の理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第1号から議案第6号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第5号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに2億988万5,000円を増額し、その総額を145億4,455万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担の補正につきましては3ページに記載の第2表を、そして地方債の補正につきましては4ページに記載の第3表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、障害児通所支援給付費1,237万円、障害福祉サービス給付費7,574万9,000円、保育施設等給付費1,742万7,000円、畑地化促進事業2,905万8,000円、道の駅空調施設改修工事2,020万円、退職手当組合負担金2,996万7,000円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金5,670万4,000円、道支出金5,230万円、繰越金1億59万円、町債150万円などを増額し、繰入金161万2,000円を減額して措置いたしました。

次に、議案第2号 令和7年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに37万円を増額し、その総額を22億904万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、保険事業費70万7,000円を増額し、総務費33万7,000円を減額す

るもので、この財源といたしましては道支出金37万円を増額して措置いたしました。

次に、議案第3号 令和7年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてありますが、本補正予算は歳入歳出ともに472万2,000円を増額し、その総額を17億5,265万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費415万3,000円、地域支援事業費56万9,000円を増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金105万円、繰入金319万円などを増額して措置いたしました。

次に、議案第4号 令和7年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）についてありますが、本補正予算は収益的支出において配水及び給水費900万円、総係費122万1,000円を増額して、支出総額を6億524万4,000円といたしました。

また、資本的収入において他会計補助金20万円を増額して、収入総額を1億4,075万5,000円といたしました。

また、資本的支出において上水道設備費19万6,000円を増額して、支出総額を3億1,011万2,000円といたしました。

次に、議案第5号 令和7年度当別町下水道事業会計補正予算（第2号）についてありますが、本補正予算は収益的支出において管渠費36万7,000円、総係費27万8,000円を増額して、支出総額を9億1,077万円といたしました。

また、資本的支出において下水道設備費23万9,000円を増額して、総支出額を6億7,566万3,000円といたしました。

次に、議案第6号 当別町職員の給与に関する条例及び当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてありますが、人事院勧告に基づく令和7年度給料表の引上げ、令和7年12月期末手当及び勤勉手当の各0.025月分の引上げ、職員の住居手当の見直し等を行うため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案6件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いして、説明に代えます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号から議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号から議案第6号は原案のとおり可決

することに決定しました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第7号 令和7年度当別町後期高齢者医療特別会計計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,895万4,000円を増額し、その総額を3億4,202万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費135万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1,760万1,000円を増額するもので、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料1,822万5,000円、繰越金556万円、国庫支出金135万3,000円を増額し、繰入金618万4,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第8号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第8号 当別町行政手続における

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に伴い、住登外者宛名番号管理機能の実装に係る所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定しました。



#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第9号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第9号 当別町議会議員及び当別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定しました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第10号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第10号 北海道医療大学連携プロジェクト基金条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略における北海道医療大学連携プロジェクトを推進するべく新たに基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議案第11号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第11号 当別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正により、乳児等通園支援事業を令和8年4月より実施する必要があることから事業者認可を行うための設備運営基準を設けるため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定しました。



### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第18、議案第12号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第12号 当別町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正により、乳児等通園支援事業を令和8年4月より実施する必要があることから事業者が給付を受けるための確認基準を設けるため、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第12号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定しました。



### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第19、議案第13号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第13号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関連する3つの条例、当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例、当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において所要の改正を行うため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第13号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定しました。



#### ◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第20、議案第14号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第14号 当別町道路線認定につきまして、提案の説明を申し上げます。

寄附を受けた私道を町道稲穂通三号線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第14号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決することに決定しました。



#### ◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第21、議案第15号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第15号 当別町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、企業職員の住居手当について同様の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第15号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決することに決定しました。



#### ◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第22、諮問第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

人権擁護委員、白井応隆氏は、令和8年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定しました。



#### ◎諮問第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第23、諮問第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

人権擁護委員、渡部泰夫氏は、令和8年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定

しました。



**◎請願継続審査の件**

○議長（高谷 茂君） 日程第24、請願継続審査の件についてお諮りします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の請願継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。



**◎閉会の宣告**

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

令和7年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時56分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員